

令和6年9月3日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一

12番	堤	康幸
13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
20番	栗山	徹雄
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀	好子
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	田中	浩章
書記	松延	和樹

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統 之
副 市 長	松 崎 賢 明
教 育 長	橋 本 吉 史
秘書広報室長	馬 場 浩 義
総 務 部 長	秋 山 勲
企 画 部 長	平 武 文
市 民 部 長	山 口 幸 彦
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	田 中 和 己
教 育 部 長	牛 島 新 五
総 務 課 長	清 水 正 行
人 事 課 長	古 村 和 弘
財 政 課 長	鵜 木 英 希
防災安全課長	毛 利 昭 夫
D X 推進室長	持 丸 弘
企画政策課長	石 橋 信 輝
定住対策課長	松 本 伸 一
観光振興課長	荒 川 真 美
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
市 民 課 長	松 尾 真 美
環 境 課 長	松 藤 洋 治
建 設 課 長	轟 研 作
教育指導課長	鶴 拓 也
文化振興課長	片 山 あづさ
上 陽 支 所 長	石 橋 武

議 事 日 程 第 3 号

令和6年9月3日（火） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

（質問の順序）

- 1 水 町 典 子 議員
- 2 石 橋 義 博 議員
- 3 川 口 堅 志 議員
- 4 花 下 主 茂 議員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問2日目でございます。本日も最後までよろしくお願いいたします。

お知らせいたします。水町典子議員、川口堅志議員、花下主茂議員要求の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承を願います。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1．一般質問を行います。

順次質問を許します。4番水町典子議員の質問を許します。

○4番（水町典子君）

皆様おはようございます。公明党の水町典子でございます。

インターネット中継を御覧の皆様、また、傍聴にお越しの皆様、お忙しいところ大変にありがとうございます。

今年の夏の甲子園、西短野球部が大きな感動を与えてくださいました。大健闘を心からた

たえ、感謝申し上げたいと思います。

ただ、その一方で、台風10号が日本各地に甚大な被害をもたらしました。被災されました皆様、お亡くなりになられました方々に心よりお見舞い申し上げます。

激甚化する自然災害を前に、防災への意識とニーズが高まる今、市民の命と暮らしを守るために大変重要な質問、御提案をさせていただきます。

1点目は、災害等非常事態下における停電対策であります。

指定避難所での停電対策と、家庭用蓄電池やポータブル電源等を購入時の支援についてお尋ねをいたします。

2点目は、自転車走行時のマナー向上と安全確保について。教育現場における交通安全指導の現状をお尋ねし、ヘルメット購入に対する支援を要望いたします。

少子高齢化が進み、人口減少に歯止めのかからない八女市において、災害対応、また交通事故の未然防止という観点から、どうすれば市民の命と暮らしを守っていけるのか。将来を見据え、他の自治体にも先駆け、八女市の思い切った改革と誠意ある対応を期待いたします。

詳細は質問席より質問いたします。よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

改めましておはようございます。4番水町典子議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、災害等非常事態下における停電対策についてでございます。

避難所における停電時の対策についてでございます。

避難所における電源等のライフラインの確保につきましては、避難者が快適な避難生活を送る上で大変重要であると認識をいたしております。市が開設する全ての避難所に発電機を整備しているほか、電気自動車を黒木支所、矢部支所、星野支所に配備し、停電時には避難所へ出向くことで迅速な電力確保に努めております。

また、電力会社などと停電の早期解消や、電気自動車及び非常用バッテリー等の借用に関する協定を締結し、停電時の備えを行っております。

次に、家庭用蓄電池、ポータブル電源等の購入に対する支援（補助金）についてでございます。

本市では、自然エネルギーの有効活用と地球温暖化の防止を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システム・蓄電池補助金事業を行っております。ポータブル電源等の購入に対する補助につきましては、現在、自主防災組織支援整備事業として、地域において購入される際の支援を行っております。

次に、自転車走行時のマナー向上と安全確保についてでございます。

まず、教育現場における交通安全指導の現状につきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先にヘルメット購入に対する補助金について答弁をいたします。

ヘルメット購入に対する補助金についてでございます。

自転車乗用時の交通事故被害を軽減するためには、ヘルメットを着用して頭部を守ることが重要であると認識しております。ヘルメット購入に対する補助につきましては、普及促進に向けた手段として実施している自治体もありますが、事業効果などを総合的に判断する必要があると考えております。

今後とも関係機関と連携し、自転車乗用時のヘルメット着用についての啓発に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

4 番水町典子議員の一般質問にお答えをいたします。

1、教育現場における交通安全指導の現状についてのお尋ねです。

市内全ての小学校、義務教育学校前期課程において、年度当初に八女警察署交通課の指導に基づく交通安全教室を実施しております。

また、中学校、義務教育学校後期課程では、自転車通学生に対するオリエンテーションや自転車の安全点検、学級活動における交通安全教育を実施しております。

以上、御答弁申し上げます。

○4 番（水町典子君）

本年、令和6年は、1月1日、最大震度7を観測した能登半島地震の発生に始まり、先月8日には、南海トラフ巨大地震想定震源域である宮崎県日向灘で最大震度6弱の地震が発生しました。

初めて南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意というものが発表されましたので、おのずと防災意識が高まりを見せたのではないのでしょうか。私も地震発生時、建物がかかなり頑丈で揺れを感じにくいとされる建物の中に複数名で一緒におりましたところ、全員のスマホのアラームがすごくて、そして、そういう建物でも揺れをかなり長期に感じまして恐怖を覚えました。なので、それから数日をかけて、準備をしている避難グッズを再点検したりしたところ です。

また、先日から迷走台風10号が遅い速度で九州から四国、東海へとさまよい続け、定まらない進路や、これまで経験したことのない暴風雨の予測、鹿児島への特別警報発令や、線状降水帯発生のお知らせに厳重警戒を余儀なくされました。

八女市では、29日朝9時より指定避難所が開設され、私も昼前に指定避難所である地元岡山小学校に行きました。その時点では、エアコンのない体育館ではなく、幸い休校中の視聴覚室でエアコンを稼働した上、2世帯3名の方が避難してきておられました。

そこに2名の市職員がいてくださり、お話をお聞きしましたところ、交代はするけれど、

恐らく本庁に泊まることになるだろうと話されており、避難所運営を初めとする市職員の皆様の災害対応には本当に頭が下がります。大変にありがとうございました。

台風通過後、市民の方から、思いのほか雨風ともにひどくはなくて安心しましたとお声をたくさんお聞きする一方で、市内一部地域においては停電が発生、電線への倒木が原因とお聞きしております。また、矢部村では電柱が倒れる被害もあったようで、新聞で拝見いたしました。

そこで、避難所における停電対策について、防災安全課長にお尋ねをいたします。

市長答弁によれば、市開設の全避難所には発電機が整備されているとのことですが、どのような発電機でありますでしょうか。また、何台程度保有しておられますか。よろしくお願いいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本市では、避難所における停電時の電力確保のため、可搬型の小型発電機を避難所に整備しておりまして、全体で46台保有をしておるところでございます。

使用する機器にもよりますが、燃料が満タンの状態で最大約12時間使用可能でございます。給油すれば、その後も継続して使用できるものでございます。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

台数も46台ということで、ガソリンなどの燃料でまた時間を延長できるということで安心をいたしました。

今回の台風で、ここ本庁に避難されたという市民の方からもお話を聞くことができました。きれいな新庁舎で安心感もあって、快適に過ごせたとおっしゃっていました。

そこで、引き続き課長にお尋ねいたします。

こちらの本庁や各支所も避難所であると思いますが、こちらが停電した場合、対応はどのようになりますでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本庁や各支所は、災害時の拠点施設となりますので、停電時の電力確保は大変重要であり、非常用発電設備や小型発電機を整備しておるところでございます。

本庁に設置しております非常用発電設備は、72時間使用することができまして、燃料補給により7日間の連続運転が可能となっておるところでございます。

○4番（水町典子君）

非常用発電、また小型発電機も備えられ、そのように長時間、電源が供給されるというこ

とで、大変安心して市民の方も避難ができるのではないかと思います。

市長答弁のほうに電気自動車や電力会社との協定ということで書いてありました。その辺りをもう少し詳しく御説明をお願いできますでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本市では、令和3年度に避難所等における停電時の電力確保のために電気自動車を3台購入しまして、現在、黒木、矢部、星野支所に配備をしておるところでございます。

この電気自動車から電気製品への給電は、可搬型外部給電器に充電して行うこととなりますが、この可搬型外部給電器は本庁各支所に配備をしておりまして、停電時は電気自動車の機動力を生かして、各地域で活用できるような体制を構築しておるところでございます。

また、日産自動車や九州電力など5社と電気自動車を非常用電源として提供していただくことを柱としました連携協定を締結するとともに、九州電力送配電株式会社八女配電事業所と電力の早期復旧などに関する協定を締結し、迅速な電力確保に努めておるところでございます。

○4番（水町典子君）

電気自動車を各支所に配備していただいております、自動車ですので、移動もできますし、大変安心だと思います。

また、関係各社との協定ということで、今回の停電も速やかにその日のうちに復旧をしたと聞いております。

今後も、またこのような対応で迅速にいただけたら大変ありがたいところでございます。

電気自動車はかなり普及してきているようですが、なかなかまだ手に入れることがちょっと厳しい場合もございます。災害が頻発しておりますけれども、災害に備える場合に、ガソリン車、こちらもガソリンを満タンにしておくことで、スマホの充電やモバイルバッテリーの充電、そしてお風呂の水を抜かずにためておく、これら3つの事前準備は、現在「3つの満タン」ということでよく報道をされているところでございます。

次に、自主防災組織支援整備事業として、地域への支援が行われているとのことですが、こちらを詳しく御説明いただきたいと思います。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

現在本市では、214の自主防災組織が設立され、185行政区のうち183行政区で組織化がなされておるところでございます。

平常時は、防災啓発、防災資機材の整備や消火避難訓練などを行い、また、災害時は地域

住民同士の連携による避難、それから避難生活に必要な活動協力などを役割として組織化されておるところでございます。

この自主防災組織の活動が円滑に行われるために、避難訓練や防災資機材の整備、地区防災計画の作成に係る費用に対しまして、補助金を交付し、支援を行っているところでございます。

○4番（水町典子君）

自主防災組織、災害時の自助、共助、公助、これらがスムーズに連携をしていくことが望ましいと考えます。

自主防災組織支援事業、これまでの実績が詳しく分かりましたらお願いいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

令和5年度は、自主防災組織支援整備事業を35の自主防災組織が活用されておるところでございます。

事業内容としましては、避難や炊き出し、土のう作成などの防災訓練が17件、バリケード、防水シート、発電機などの資機材購入が14件、地区防災計画策定が4件取り組まれているところでございます。

また、この事業を活用しまして、これまで22台の発電機が整備されておるところでございます。

○4番（水町典子君）

ありがとうございました。

では次に、家庭用蓄電池についてお尋ねをいたします。

市長答弁のほうにございました住宅用太陽光発電システム、蓄電池補助金事業について詳しく教えていただきたいと思います。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

住宅用太陽光発電システム等設置費補助金、こちらのほうは企画政策課のほうで所管しておりますので、私のほうから回答させていただきます。

この事業は、災害の事業という位置づけではございませんが、自然エネルギーを有効活用することで、地球温暖化の対策につなげていくと、これを趣旨とした制度でございます。

この住宅用発電につきましては、国のほうが固定買取ということで推進を図ってきていたんですが、この10年間も満了するというような動きを受けまして、令和3年から電気を自家消費できるというシステムとして、蓄電池を導入、これを推進しようということで、太陽光パネル自体はもう平成24年から補助を行っていたんですが、令和3年から蓄電池の補助を

加えておるところでございます。

災害というところで照らし合わせますと、当然、蓄電池、電気をためることができますので、自立運転機能というものを備えれば、停電対応にも効力を発揮するものというふうに考えております。

以上です。

○4番（水町典子君）

すみません、今の御説明の中の自立運転機能というのは、その蓄電池にオプションか何かでつけるような形のものということでしょうか。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答えします。

停電時の対応をするときは、それ専用のコンセントを付けたりとか、そういった設備を備える必要が出てくると思いますので、そういったオプションという表現でよろしいかと思います。

以上です。

○4番（水町典子君）

大変よく分かりました。ありがとうございます。

太陽光発電システム、これはあり余る——本当に夏も大変暑かったんですけど——自然エネルギーを有効活用する、それが地球環境に優しいということで、さらに電池を蓄える蓄電池、これがあれば、自宅での避難も数日間が可能になるのかなと思います。

本来、災害目的、防災目的ではございませんけれども、このようなことも市民の皆様に啓発をしていただいて、取り入れていただければ、また安心な暮らしにつながると思います。

ただ、もしこのシステムや蓄電池を新設するとなった場合、それなりの初期投資が必要となると思いますので、その中での補助金は大変ありがたく、素晴らしいことだと思います。

そこで、お尋ねをいたします。本事業の実績を教えてくださいませんか。

○企画政策課長（石橋信輝君）

本事業の実績ということで、蓄電池に関したところでお答えさせていただきます。

令和3年から蓄電池も補助対象ということで行ってきました、令和3年から令和5年の3年間という数字で申し上げますと、これまで53台の導入に結びついております。

以上です。

○4番（水町典子君）

3年間で53台ということで、導入するに当たっても各家庭、かなり検討されるような中で、かなり好調な実績ではないかと思いますので、さらなる拡充を期待したいところでございます。

では次に、ポータブル電源等購入に対する支援（補助金）のほうの質問に移りたいと思います。

さっきの太陽光発電システムや家庭用蓄電池の新設に比べると、比較的購入しやすかったり、使用も簡単で、災害が頻発し、激甚化する今、注目され始めてきたのがポータブル電源と言えると思います。

ポータブル電源とは、内蔵バッテリーにあらかじめ電気をためておき、外部の電気機器に給電ができる持ち運び可能な大容量バッテリーのことです。容量はワットアワーという表記で記されて、その数値が大きいほど多くの電力を蓄えられる仕組みとなっています。

このポータブル電源は、フル充電をしておけば、保管しておいてもそのバッテリーは劣化がしにくく、自然放電というのにも抑えられるということですので、万が一とっさの使用となった場合も十分使用が可能です。ただ、価格帯が数万円のものもあれば、もう数十万円のものまでと大変幅広く、そしてまた、機能も様々です。

充電コードの差し込み口がついているんですけれども、それがUSBタイプのものであったり、ACアダプター、通常のコンセントの差し込みなどがあり、通常のコンセントのものでと、例えば、避難所で夏は扇風機だったり、冬は電気毛布などをつなぐことができます。

こういった蓄電家庭用蓄電池とかに比べると使いやすくなって、災害にも十分機能が果たせるようなこのポータブル電源に支援をお願いしたいと思っております。

例えばですけれども、1世帯1回限りで、上限を設けた上で購入費用、先ほども申しましたが、価格帯が大変幅広くございますので、そのうちの何割かを市のほうから御支援いただくといった制度はどうかと考えております。

理由は大きく3点ございます。

まず、スマホを初めとする情報発信機器、デジタル家電など、これらを使えない生活というのは、今現在、現代社会では到底考えられないことではないかと思えます。

さらに、災害発生時こそ、この連絡手段や情報収集に欠かせない必須アイテムとなり得るのですが、それらの機器の多くは、電気を動力とし、充電が必要になります。一たび停電に見舞われ、すぐに復旧すればいいのですが、復旧に時間を要する場合、たちまち市民の皆様は不自由な避難生活を強いられるのではないのでしょうか。家族や友人との連絡が取れない、それだけで不安に駆られる方も多いと思います。

次に、理由の2点目は、御家族に介護の必要な御高齢者や小さなお子さん、また、ひきこもりの方がおられたりする場合、また、ペットを飼われていて、避難所に行くことのほうがためらわれるといった場合です。

地震や突風によって家屋の倒壊の危険や地滑りの危険地域など、御自宅が危険な状況下であるならば、早めの避難しか考えられないかもしれませんが、もしそのまま自宅での避難生

活、これが可能であるならば、先ほどのような御事情のある方々にとっては、物理的、心理的な負担が大幅に軽減されると考えるからです。

3点目に、停電後に避難しようとしたとして、川の増水、あるいは飛来物などでかえって危険を伴う場合もございます。

以上のような観点から、市にぜひ支援をお願いしたいと考えておりますが、課長の見解をお聞かせください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

近年、全国的に様々な激甚災害が頻発しており、八女市においても毎年のように豪雨災害が発生しているところでございます。このような中で、停電を含めた様々な被害想定を行い、災害に備える必要があると認識をしておるところでございます。

また、家庭におきましても、いざというときの連絡先や安否確認手段の把握、非常時持ち出し品やポータブル電源を含めた備蓄品などの整備は大変重要であると考えておるところでございます。

今後とも被災軽減に向けまして、市民の皆さんや自主防災組織をはじめとした地域への支援や啓発について、様々な角度から研究してまいりたいと考えております。

○4番（水町典子君）

先日、テレビで、避難所に来られてはいましたけど、ポータブル電源を持参したという方をちょうど拝見いたしました。ぜひ確実に活用ができるものだと思っておりますので、八女市でも前向きな検討をしていただきたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

自転車のマナー向上について御質問をいたします。

先日、市内片側2車線の道路というと大体どの辺りかなとお察しがつくかもしれませんが、その左側の車線を私が車で走行をしておりました。そのときに自転車に乗った高校生が突然道路を横断してきて、2車線の右側、私の隣を走っておられた車の前まで出てきて、平気で逆走をしてきたんですね。それで大変びっくりして、もちろん右側の斜線の車の方はもうぱっと止まられて、その信じられない光景に私も左側にいたんですけど、止まりました。

ただ、そのときにその高校生は、顔色一つ変えず中央分離帯の切れ間を目指し、逆走を続け、そして、そこからさらに反対側の2車線も横切って走り去って行きました。

その数分後に、今度は同じ道路を直進していると、先ほどとは逆方向、対向車線側から小学校高学年ぐらいの男の子数人のグループのうち、1人がいきなり道路を横断してきたんですね。同じ日にこんなことが2度もあるのかと大変びっくりしたんですけど、その子は中央分離帯の切れ間から、またしてもこちらに逆走の形で、またこの右側の車の方の前で止まっ

て、どこにも動けなくなっただので、何かにやけた顔のまま立ち尽くしておりました。

ただ、さらに恐ろしかったのが、その子が飛び出したことで、条件反射的にほかの男の子たちも後を追って飛び出してきたもので、今度反対車線の車も全てまた止まっていて、その子たちはそれこそ中央分離帯に突き当たり、どこにも動けなくて、もう八女市でこのようなことがあるのかと大変怖かった覚えがあります。

赤信号みんなで渡れば怖くないといった感じだったのかもしれませんが、その日、大変暑い午後だったので、判断が鈍っていたのかなと、暑さのせいにでもしなければ本人たちも説明がつかないような無謀な飛び出しを目撃いたしました。大変恐ろしい出来事でした。

そこで、教育指導課長にお尋ねをいたします。

教育長答弁にもありましたが、教育現場における交通安全指導、こちらの現状について教えていただきたいと思います。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

小学校と中学校におきまして、学習指導要領の定めに基づき、安全指導を行っているところでございます。具体的には、小学校、そして、義務教育学校前期課程におきましては、4月から5月にかけて、年度の早い時期に、学校行事で八女警察署交通課より講師を招きまして、交通安全教室を行っております。

内容といたしましては、学校の規模や児童の実態にもよりますが、低学年、中学年、高学年の3回に分け、それぞれ安全な歩行と道路横断、安全な自転車の乗り方、これは点検、それから発進や停止、右左折横断などについて実技を通して体験的に学びます。

また、学校によっては、集団下校時に、地域担当教員が児童に同行し、注意が必要な場所、それから、過去に事故があった場所などを児童と一緒に確認し、指導するというも行っております。

中学校におきましては、これも年度当初ですが、自転車通学生に対するルールとマナーのオリエンテーションを行っております。

また、前期と後期に分け、自転車通学生の安全指導、これは自転車点検も含みます——も行っております。

さらに、学級活動、保健体育科等で、交通法規の意義ですとか、交通事故の原因と安全等について学んでおります。

以上です。

○4番（水町典子君）

特に中学校のほうで、学級活動における交通安全教室が実施されるということですがけれども、教育現場では、教員の皆様が交通安全について御指導されるという形になろうかと思ひ

ます。そのような場合に対応する、何か特別に実施をされていること、例えば、研修会の受講などがありましたら御紹介をお願いしたいと思います。

○教育指導課長（靄 拓也君）

お答えいたします。

小学校、中学校の教職員は、安全指導の充実のために、県が主催する指導者研修会に職員が参加するなどの研修を受けております。本年度、特に中学校の教職員が県主催の研修会を受講しております。

以上です。

○４番（水町典子君）

今、学校現場での働き方改革、本当に教員の皆様を取り巻く環境は大変厳しいものがあるかと思いますが、そのような中で、この交通安全に対して研修会を受けていただくなど、本当に御負担があるのではないかと思います。大変ありがたく感謝したいと思います。

子どもたちのマナー向上については、各家庭においても日頃からよく話し合い、保護者のほうでも教えていくべきであると思います。教育現場にだけその責任などを押しつけるつもりは全くありません。家庭や地域との連携、情報共有をしながら、社会全体で育んでいくことが理想的で大事であると考えます。その点、教育長いかがでしょうか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

今議員おっしゃるように、まさしく学校だけでは全て限界がございます。それで地域の方々、安全指導なんかも、交差点に立っていつもやっていただきますので、そういう地域の方々や、あるいは保護者の方ですね、全ての方々の理解を得ながらやっていかないと、学校でただ授業の中で、あるいは行事の中でそういう指導をやったからといって身につくわけでもございません。

ただ、昨日でしたでしょうか、私自身も車で通って、福島小学校の子どもさんだったと思うんですけども、横断歩道で私、もちろん止まったんですよ。そしたら、渡った後にきちっと挨拶をしてくれるんですよ。いわゆるマナーですよ。

先ほど課長が申しましたように、ルールとかマナーとか、あともう一つは学校でやれるのはモラルですね、道徳等で、そのルール、マナー、モラル、こういったことを学校ではきちっと受け持ってやっぱりやっていくのかな。ただし、今言われたように、全ての方々の協力を得ないとなかなかできるものじゃないなというふうに思っております。

○４番（水町典子君）

私も一保護者として、また地域の住民として、見守りなどにも参加し、交通安全指導に今後も留意していきたいと思いますが、引き続き学校教育現場でも大変お世話をおかけいたし

ますが、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどから教育現場と申しますが、実は自転車のマナーの悪さは子どもに限ったことではないなということも実感をしております。大人であっても自転車で右側を走行したり、あるいはながらスマホですね、片手にスマホを持って運転をしている方を最近非常に多く見かけます。

そのような中、自転車で走行中の交通事故に特徴的な事柄はありますでしょうか。防災安全課長にお尋ねしたいと思います。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

自転車乗用中の交通事故の特徴的なものということでございますが、福岡県警察によりますと、平成30年から令和4年までの自転車事故のうち、亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負われておるということでございまして、また自転車事故における致死率につきましては、ヘルメット着用者に比べて非着用者は約4倍高くなっているということでございます。

○4番（水町典子君）

皆様も御存じのとおり、道路交通法の一部改正により、ヘルメットの着用が令和5年4月1日より努力義務化されました。それから1年5か月ほどがたったと思ひます。ヘルメットの着用率は分かりますでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

ヘルメットの着用率についてでございますが、福岡県警察の独自調査結果によりますと、昨年7月に調査された数値となっておりますが、福岡県内で10%、筑後地区で14%と伺っておるところでございます。

○4番（水町典子君）

努力義務とはなりましたが、この数字を聞く限り、まだまだ着用率は高くはないようであります。

市としてヘルメット着用に関する啓発活動というのはどのようなことをなさっておられますでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

自転車乗用中のヘルメット着用についての啓発ということでございますが、福岡県が年4回開催しております交通安全県民運動の重点項目におきましても、昨年度より毎回自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守が掲げられておるところでございます。

本市では、この交通安全県民運動に伴って開催されますセーフティーステーションや八女

市公式ホームページ、広報八女などにおいて、法の改正により自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことも含めて、ヘルメット着用の啓発を行っておるところでございます。

○4番（水町典子君）

啓発活動については分かりました。

福岡県内で、既にこのヘルメットの購入に対する補助事業を実施されている自治体がありますでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えお答えいたします。

インターネットによる独自で行いました調査結果でございますが、福岡県内でヘルメット購入に対する補助金制度を導入している自治体は吉富町、宇美町、粕屋町の3自治体と把握をしておるところでございます。

○4番（水町典子君）

ありがとうございます。

私もネットで調査をした中で、粕屋町、こちらは補助額が購入費の2分の1、かつ上限が2千円で、使用者1人につき1個の1回限りといった補助になっておりました。今後、八女市でこのような補助を行う考えはありますでしょうか。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

自転車乗用時の交通事故被害を軽減するためには、ヘルメットを着用することは大変重要であると認識をしておるところでございます。

ヘルメット購入に係る補助につきましては、現在予定はしておりませんが、交通安全につながる様々な事業について、今後とも研究を行ってまいりたいと考えております。

また、自転車乗用時のヘルメット着用につきましては、八女警察署をはじめ、関係機関と連携して引き続き啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○4番（水町典子君）

様々な事情から、車に乗れず、自転車で生活をされている方もおられるかと思います。市民の安心安全のために、ぜひ、今後も研究を重ねていただき、その先には、ぜひ購入のほうに踏み切っていただきたいと思います。

最後に、三田村市長におかれましては4期16年という長きにわたり、市長として八女市と市民のために本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

私は昨年議員とならせていただきましたので、三田村市長の下でのこの市議会の経験は、11月の任期までと考えると1年半ということになるかと思いますが、ただ、私も市民の間に

三田村市長のしていただいた八女市の施策の中で、直接的に大変恩恵を受けたなという施策の一つの中に、子どもの小中学校の入学祝い金がありました。これらは公明党の先輩、また同僚議員の提案を市長が受け止めてくださって実現したものであると、ずっとお聞きをしておりました。

今回は、私この一般質問を通して、市長に先ほどから御提案しておりますポータブル電源購入の補助とヘルメット購入の補助金、こちらは市民の命と暮らしを守るため大変重要なものであろうかと考えます。災害がこれほどまでに頻繁に発生し、激甚化する今日、本当はそのような場面はないにこしたことはないのですが、災害に見舞われ、また停電時真っ暗な中で夜を過ごさなければならないときに、もしポータブル電源の購入に補助金を市長が実現してくださってれば、避難所で明かりがともった中、三田村市長の顔も浮かび上がって本当に感謝の思いがまた増すのではないかと考えておりますが。

そしてまた、ヘルメットも、これはちょっと私事ではございますが、子どもたちが自転車通学のときに使ったヘルメットを実はまだ大事に取っておりまして、今回災害の避難グッズのところに置いておりまして、いざというときにはもう十分使えるものであると考えております。そのような観点から、三田村市長がこの提案に対し、どのようにお考えであるかを最後お聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○市長（三田村統之君）

私の答弁でよろしいかなと思っておりますが、私の思いを一言だけ申し上げて答弁に代えさせていただきたいと思っております。

災害対応、そして今、議員おっしゃるように、この子どもたちがいかに安全に成長して勉強にいそむことができるか、その環境づくりというのは、これからますます必要になってくるだろうと思います。したがって、先ほど御要望がございましたポータブル電源、それからヘルメット、私がやるといっても——やるかどうかは分かりませんが、次の市長にもしっかりと私の気持ちを伝えていきたいという具合に思います。

まずは、ここにいる松崎副市長に、ぜひひとつ前向きに考えてくれるようお願いをしたいと思っておりますので、私の御答弁はこの程度でお許しいただきたいと思います。

○４番（水町典子君）

本当にありがとうございます。

お時間がまだございますので、じゃ松崎副市長、よかったら御答弁いただけますでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

補助事業を実施するかどうかというところは、現時点でここで直接お答えすることはでき

ませんけれども、先ほど教育長に御質問された交通安全の対策とか、これについても学校だけではなく、御家庭でやっていただく部分があるというのが基本であるかと思います。

行政の仕事も基本的にはそうだと思っております。自助、共助、公助、これで災害等、地域のコミュニティー含めて成り立ってきているところです。

その部分の、まずは今、公助、共助の部分で、先ほど言いました避難所等への発電機の設置とか、防災の組織に対する支援とか、ポータブル発電機、そういったところの公助、共助ができる部分にまずやってきているところが現状でございます。

例えば、先ほどの交通安全のヘルメットにつきましても、法的にも義務化されているチャイルドシート、これは義務化になっているので付けつけないと反則金の対象になっている。これについては、自助で今しっかりやっていただいているところです。そこら辺、トータルで災害にいたしましても安全対策含めまして、そういったところの全体でどういった施策を打っていくか、そういうところをバランスを見ながら、しっかり考えていきたいと思います。
(発言する者あり)

市長からいただいた気持ちはしっかり受け止めましたので、また執行部で、今私が答弁させていただいたことを基本に、しっかり研究していきたいと思います。

○4番（水町典子君）

大変励みになるお言葉ありがとうございました。今後も引き続き、私も議員として、市民の皆様の暮らしと安全な生活を守り抜けるように頑張ってまいります。

三田村市長におかれましても、お体に留意されまして、今後もまたこの八女市議会を見守っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ぜひ前向きに検討していただくということを切に願いつつ、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。大変にありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

4番水町典子議員の質問を終わります。

11時5分まで休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

13番石橋義博議員の質問を許します。

○13番（石橋義博君）

皆さん、改めましておはようございます。

まずは、本年、宮崎県など地震災害後、また、台風被害など、多大な被害に遭われた方々、

地域に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

また、八女筑後地区におきましては、今台風事前予報よりも規模も被害も少なく安堵しているところではございます。しかしながら、昨年の災害も復旧半ばでありますので、併せて担当部署には緊張感を持って、引き続き対処、対応のほうを頑張っていたいただきたいと思いますところでございます。

さて、本日も人口減少と対策についてと、経済対策と前回同様のテーマになりますが、限られた時間でございますので、掘り下げ、または幅広くお聞きできませんので、解決策として、光明が見えるぐらいの質疑応答をいたしまして、なお市民の方々にとっても光明差す明るい未来がこの場から発信できて、なおかつ八女定住への熱い思いが湧くような質疑応答にしていきたいと思いますので、執行部におかれましては、質問者を超えるような、市民をうならせるような答弁をお願いしたいと思います。

本日も、支持者ではございますけれども、たくさんの方々に本議場で傍聴いただいております。まずは感謝申し上げたいと思います。とともに、これだけの方が行政の施策と結果に興味を持っておられますので、ただ語るだけではなく、実効性のあるところで、結果に結びつくところでの答弁をお願いしたいと思います。

これより先は質問席にて質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

13番石橋義博議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、人口減少と対策についてでございます。

中山間への取組についてのお尋ねでございます。

人口減少対策につきましては、八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき各種施策に取り組んでおります。過疎化が進行する中山間地域においては、豊かな地域資源を生かした地域経済の活性化や、安心して住み続けることができる生活環境の整備が必要であると考えております。

次に、他市との連携（久留米・上陽）についてでございます。

近隣自治体とは、通勤や通学、医療や買物など日常生活において密接に関わっていることから、人口減少対策において連携や交流を促進することは重要であると考えております。

次に、経済対策についてでございます。

企業誘致の進捗について（これまでの対応とこれからの対応）についてでございます。

企業誘致につきましては、土地開発公社において、前古賀工業団地への立地協定を締結した進出企業への土地の引渡しを本年7月末に完了したところでございます。

また、さらなる雇用の創出を図るため、本市への進出意向企業の把握に努めるとともに、企業を訪問し誘致活動を進めているところでございます。

今後、引き続き誘致活動に取り組むとともに、新たな産業団地整備のための調査等を進めてまいります。

次に、観光事業の推進についてでございます。指定管理者数と支出金額についてでございます。

観光事業の推進につきましては、観光振興課が所管する21の施設において、指定管理者制度による運営を行っております。その中には、建設から30年以上経過し、老朽化が進む施設もございますが、効果的な修繕、補修を行いながら、それぞれの地域の観光拠点施設として運営しているところです。

令和5年度における指定管理者数につきましては9団体、指定管理料の総額は116,550千円となっております。

今後も業務効率化や収益性向上のための取組により指定管理料の低減を図りつつ、観光施設としての魅力を高め、関係人口の創出を図ります。

最後に、プレミアム付商品券についてでございます。後期高齢者への対応はというお尋ねでございます。

プレミアム付商品券につきましては、令和6年度の発行総額は紙とキャッシュレスを合わせて660,000千円となっており、本事業を通して、個人消費を喚起し地域経済の活性化を図っているところでございます。

また、デジタル化の推進を図る観点からキャッシュレス商品券を発行するとともに、スマートフォンへのアプリ登録支援を行っているところです。

後期高齢者への対応につきましては、高齢者やスマートフォンをお持ちでない方への対応として、一定規模の紙の商品券発行を行っております。

以上、御答弁を申し上げます。

○13番（石橋義博君）

八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業など対策をやられているということは私も常々、以前から聞いております。ただ、もう少し具体的に、もうちょっと細かく、効果的な、こういうことをやりますよということがありましたら、市民向けにちょっと一語りしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○企画部長（平 武文君）

御答弁申し上げます。

この4月に私ども企画部に対しまして、中山間地域の振興策を考えなさいということで命を受けましたので、現在検討中でございます。まだ9月ということで財源の裏づけがございませんので、大変不安定な状況でございますけれども、今回の御質問が具体的な施策ということでございますので、廃案も含めた変更ありということを前提で、少し検討状況を、事業

名を御説明させていただきたいと思います。

6点ほど事業がございます。

まず、滞在型の農園整備事業というのを検討いたしております。農園を年単位で福岡市など都市圏の方に貸し出して、言うならば2地域居住を目指すものでございます。20戸程度の団地形式と、それと併せて各地域の空き家でございますとか空き地、それから耕作放棄地、こういったものを活用して、都市部との交流を進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして2点目でございます。こちらは定住促進でございます。

現在、住宅新築補助を実施しておりますが、来年度から少し、東部に住宅投資を、インセンティブになるように、東部に対する補助金額を増額させていただきたいと考えているところでございます。

それと3点目でございます。こちらからは産業の振興ということになります。

東部観光のまさに柱でありますグリーンピア八女でございますけれども、今年予算を頂戴いたしまして基本設計を実施させていただいておりますので、今後さらに収益を上げて、地域の雇用にも大変影響の大きい施設でございますので、次のステップに進めさせていただきたいと考えております。

4点目が地域おこし協力隊事業でございます。

これもぜひ来年度あたりから営利目的の私企業、民間企業と一緒に地域協力活動を実施できないかということで検討中でございます。例えば、民間企業ということで、なかなか相手を選ぶのが難しいところでございますけれども、エリアを限定したり、その前に十分審査の手続を取ったりということで実施させていただければと考えているところでございます。

それと5点目でございます。こちらは地域スタートアップ企業の誘致事業に取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

従前、空き家活用という観点からサテライトオフィスの誘致事業などに取り組んでまいりましたが、今回から少し観点を変えまして、地域課題、テーマのほうを先に設定して、地域の方々と一緒にその解決策を検討する中で、スタートアップ企業のアイデアでありますとか事業化の意欲といったものを活用してまいりたいと考えているところです。

それと6点目でございます。

小さな拠点づくり事業ということで、旧町村を拠点化するということでまちづくりを進めてまいりましたがけれども、やはり高齢化の進捗と人口の減少、こういった問題がございますので、生活の場所として今後維持できるかどうか、そういった観点で、改めて地域点検、集落支援員などを活用して実施してまいりたいと考えております。

少々長くなりましたが、以上でございます。

○13番（石橋義博君）

長くなっても結構です。中身がはっきりと分かって、市民に伝わればいいのかなというところで私はいつも質問しているわけです。

地域おこし協力隊等々も、市民の方々が一部詳しい方はおられますけれども、なかなか広がりを見せていないと。よく理解できていないと。また、スタートアップですかね、初めて聞きましたけれども、こういうのも中身に関してはなかなか伝わりにくいというところがあるのかなと。私自身がよく分かっておりませんので、もう少しそのところを内容について、ゆっくりでいいです。私も一般質問はこれで終わりではございません。私は市長と違って、もう少しだけ議員をさせていただきますので、ずっと追跡でやりたいと思っております。後ろの傍聴席の方々も、結果の見えるようなことを質問してほしいということでございますので、もう少し詳しく御紹介いただきたいと思います。

○企画部長（平 武文君）

お答えいたします。

課長のほうも詳しいかと思いますが、答弁いたしましたので私のほうから申し上げます。

まず、地域おこし協力隊事業でございますけれども、これは総務省の事業でございます、費用については特交で措置いただいているところでございますけれども、都市部から人材をこちらのほうに協力隊として赴任していただいて、それぞれ地域で地域協力活動、地域おこし、地域振興に向けた活動を3年間やっただいての事業でございますので、先ほどお答えした内容は、これまで民間企業、営利企業ということと我々の公的な仕事というのはどうしても距離感があったり、壁があったりしておりますが、例えば、八女地域で事業を始めた方が、人材の確保とか、そういったところで大変課題としてお持ちであってという御意見もございましたので、その起業家の方のお話をお伺いした上でやっていращやることで、広く地域の振興に役立つ事業、取組であるということが確認できたら、それは地域協力活動として、その地域の地域おこしということで、行政もその人材支援ということでお手伝いしようという内容になるかと思いますが、よろしいですか。（「はい。スタートアップ」と呼ぶ者あり）

スタートアップは、先日、岡山県の西栗倉村という村を視察させていただいたんですけれども、そこは若い起業家の方がたくさん集まっていращやる地域でございました。そういった地域の課題を一つのビジネス、仕事の契機と捉えて、自分の事業化をすることで、自分の事業の成功と一緒に地域の課題も解決しようという取組になります。

地域で困っていることがビジネスチャンス、自分の事業のきっかけになるというところで、そういったまちおこし、地域振興をやっただいращやる地域でございましたので、できれば、まだ内容については固まっておりますけれども、八女地区でありますと、例えば、お茶で

ありますとか、林業、こういったところの課題、どうすればいいかというのを生産者なり関係者とお話合いをする中で、ここにスタートアップ、そういう起業意欲を持っていらっしゃる方に入っていて、例えば、そこでビジネスチャンスを見つけていただければ、その方の事業の進展とともに、お茶なり林業なりの地域課題も解決していくと。こういった好循環をひとつ狙っている事業ということでもあります。よろしいでしょうか。

○13番（石橋義博君）

どしどしと、若い人にかかわらず、知恵、人材を発掘して取り組んでいただきたい。地域おこしも、都市部から来ていただくのみならず、八女地域から出てからいろいろチャレンジしたいという人もおられると思いますので、現におられる若い人たちにも地域おこし、そういうのを、もし自分がまさに起業するならばこういうことをやりたいと思っていると。それに対して補助とか、後でまたつながっていきますけど、観光農園あたりもいろいろアイデアを持っている方はおられます。そういう人たちに聞くことによって、日を当てることによって、本当に、これはちょっと、これくらいアイデアを持ってあるならば、逆に行政職員はついていけんとやなかやかというぐらいの、私も説明を聞いただけでは全然分からんような、すばらしいアイデアを持っている方もいっぱいおられます。

地域おこしにかかわらず、スタートアップも含めて、地元の知恵のある方、いろいろやる気のある方が来られたら、まずいろいろ受けて話合いをしていただいて検討していただければ、わざわざよそから持ってこなくても、本当におられるんです。私のところにもLINEで、こうしたらどうですか、ああしたらどうですか、やる気が行政はなかなかなかっですよとか、伝わらんとですよとか、私もLINEで書いていただきますけど、流していただきますけど、説明していただいたところで、なかなか難しい。私のごたっ高齢の——高齢というか、老人が聞いても、なかなか対応でけんというようなこともしっかり持ってあります。そういう方々も、都会からばかり頼らんでも、地域におられる方々もしっかり聞いてあげて進めていただければ、こういうのも解決していくんじゃないかなと。

そしてなお、そういう方に所得を上げていただいて、税収として落としていただければ、定住促進にもつながっていくし、一石二鳥、三鳥みたいな感じでなるんじゃないかなと。頼るならばできるだけ地元の方に帰っていただいて、しっかりとスクラムを組んでいただきたいなと思うところでございます。

ちょっと話はそこから動きますけれども、うちにはちょくちょくと、黒木町の伝建地域に住んである方から要望なり苦情なり、私は聞くだけですからよくよく分かりませんが、ここでお答えしていただかねばならないのが伝建地区のことでございます。取りあえず私に電話してこられるんですから、苦情ばかりではありますけれども、それに対して対策や見直し、また、今後についてどういうお考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

伝建地区内、黒木の伝建地区の状況で、どのような影響があるかというところなんですけれども、まず、黒木の伝建地区は平成21年6月に国の選定を受けております。これまで60棟ほどの修理を終えまして、町並みの景観回復は進んでいるところです。ただ反面、保存地区でも少子高齢化と、それから、過疎化が当然進んでおりまして、地域を取り巻く社会構造の変化もあります。それにより、伝建地区の空洞化、それから、管理不全の家屋というのも散見されているところです。

また、伝建地区の建物の改修には一定の規制がございますので、世代交代が進む中、やはりその規制、条件を不都合に感じていらっしゃる方もいるかと思います。ただ一方で、保存地区内でも新築された物件もございます。また、町家を購入して移住されてきた方、それから、購入や賃貸によって店舗などで活用されている方も、数は僅かなんですけれども、確認しております。またそのほか、ホテルやイベント施設としての利用を検討しているということで、その物件の相談もあったということもございますので、町並み、矢部川の景観、そういうものに引かれ移住される方、それから、起業された方がいらっしゃるという現状もあるということです。

また、伝建地区の建物の改修などには、外観の色、それから、屋根の勾配などの一定の条件がございますが、その改修のための補助金もございます。伝統的な建造物として特定されていない物件にも、補助率こそ異なりますけれども、補助金の活用もできますので、それを利用して店舗を改修された方、そういった事例もございますので、伝建制度が全てデメリット、悪用だけではないと考えております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

そこで、大体メリット、デメリットを聞きましたけれども、具体的にこの10年間、ざっくりで構いませんけれども、人口の増減を数字的に挙げていただければと思います。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

黒木の伝建地区は、東上町、西上町、中町、下町行政区と、それから、馬場行政区の一部で構成されております。馬場行政区の中の伝建地区は全体のごく一部しかございませんので、ここでは伝建地区を構成しております4つの行政区の住民基本台帳の人口で、10年前と比較して御説明いたします。

まず、10年前、平成26年3月末が505人、それから、5年前、平成31年3月末ですけど、431人、令和6年3月末が367人ということで、10年間で138人、27%減少しております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

やっぱり相当少なくなっている、減少しているということでございます。

私も5月の藤祭りの最終日あたりに、黒木町の、その点検を含めて回遊したわけでございます。そのときには黒木の支所長と第一整備室長と3人で私は歩いたわけでございますけれども、結構な範囲で歩いたわけでございますが、正直言って、藤祭りの終わりがけではありましたが、残念ながら誰一人として擦れ違いませんでした。

ちょっと私も詳しくは分かりませんが、矢部川のほうにも橋が架かっているときは全体として活気があったと、回遊している方々もおられたと聞きましたけれども、私もただ聞いただけで、ここで物申すわけにもいきませんので、回りましたけれども、本当に残念なくらいですね。メインの通りがあっちのバイパスのほうに移ったということもありましようけれども、せっかく伝建としてやられるなら、そこが核になって活性につながるようなことにならなければ、これはまた若い人たちが変に縛りだけ設けられていると、足かせになっているというようなイメージを捉えて、さらにこの伝建をはじめ、過疎化に拍車をかけるんじゃないかなと思うわけでございます。

今後、伝建についても——やはり私からすれば、もう足かせを解いて、伝建を解いて、新しいスタイルで八女市黒木町の活性に臨むのか、いや、そうじゃなくて、せっかくやったんだから、ここでさらに予算をつけて整備した上で、伝建地域としてこれを核にして活性化したいという思いがあるのか、そのところを具体的にやらないと、地域の方々もよくよく理解できていないんじゃないかなと思っております。

今後、調査なりしていただきながら、特に時代も変わっておりますので、やっていただくものと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○文化振興課長（片山あづさ君）

御説明いたします。

これまではやはり文化財の維持、保全の観点ということで、どうしても伝建地区内の建物の改修とか、修景による景観維持向上が中心になってきてしまっていたんだと思います。

その中で、伝建地区の条件を満たすための改修の方法なども、専門家への相談による改修の御提案とか、それからあと保存協議会の連携とか、NPOによる空き家の仲介も行ってきたところです。

今年度からは、八女福島の伝建地区と併せてなんですけれども、SNSによるプロモーション、情報発信の取組も準備に取りかかっているところです。

それから、観光、定住を含めた歴史的なまちづくりに向けまして、地域おこし協力隊を配備し、町並みコースマップの作成、それから、黒木支所と一緒にふるさと祭りの連携につい

でも取り組んでいるところです。

マップ作りなど取組を進めることによって、地区内の問題点、それから改善点、アイデアなどを見いだしていければと考えているところです。

移住や賃貸による店舗利用はまだまだ少ない状況なんですけれども、人口の減少、それから、後継者不足の解決策の一つとしまして、この歴史的建造物の遺産というのを有効な資源に変化させていかなければならないと考えています。快適な町並み、それから住空間をつくり出すことで、地元関係者や団体の皆様、観光などにも活用できる資源になると考えております。

その上で、移住・定住、それから経済面での取組というものについては、関係部署と地元との連携の中で進めていかなければならないのではないかと考えておるところです。

以上です。

○13番（石橋義博君）

その辺ちらっと聞きましたけど、祭り等とかイベントをがんがん打って活性に努めると。やっぱり整備だけではどうしても過疎化に歯止めが利かないのかなと。八幡さんあたり、旧八女市内、市外とは若干状況が違いますので、活性のためのイベントはがんがん打っていくべきじゃないかと思っておりますし、そういうのは伝建地区のみならず地域に呼びかけて、しっかりと発展に寄与していただきたいなと思っております。やっぱり動きが見えないと、なかなか活性につながらないと思っております。また、そこら辺の伝建地域による建物の改修、改善等々も含めてしっかりと話をさせていただいて、後継になる人たちともきちっと話をして、足かせじゃありませんよということはしっかりと行っていただくと。そしてなおかつ、必要とあらば予算をしっかりと取って活性につなげていく、再生につなげていくべきじゃないかなと思っております。

いつも言いますとおり、私は何でもやめろと言いつつじゃありません。中途半端にやって過疎化に歯止めがかからんといかんと、やるならやるで徹底的にやりなさいと。そして、それを起爆剤にしてイベント等々はやって、人口増、定住促進に、Iターン、Uターンにつなげていければと思っております。

橋がなくなったことによって大分観光客も少なくなったというなら、やっぱり橋を架けた上で、いろいろ御紹介して回遊していただいて、また観光客なり交流人口を呼んでいただいて、活性につなげていただきたいなと思っております。

とにかく皆さん一人一人が頑張らんと過疎化は止まりませんので、そうなりますと不満が噴出して、何に対してもやっぱりよくないと。そこに人がいないと、これは一つの例ですけども、有名なカステラ屋さんがあったと。これはもう御高齢でやめられると聞きましたけれども、そこに需要があれば後継者も育っていくのかなと思っております。ただ、人がいな

くなると、ここで始めても、引き継いでも、生活としては立っていかないのかなという思いになるのかなと、至っていくのかなと思いますから、これがもう本当、一事が万事と、みんなそういうふうな感じで、ここでやってもとならないように頑張っていたきたい。そのためには、少々上層部とも、引っかかっても、予算取りには一生懸命自分の思いを伝えていたきたいなと思っておりますので、引き続き頑張ってくださいよう、そしてまた御理解をいただけるように頑張ってください。

以上でございます。

そういうふうにだんだん衰退していきますと、怪しい外国人の方が来て、ごっそり持っていかれますと、八女市も乱れます。引き続き山間に対して、また、伝建のみならず頑張ってくださいよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、人口対策としてということで、久留米市側の道路整備の要望、私も常々——これは前回もうちょっと深く言おうかなと思っておりましたけれども、時間の都合上これはちょっと言えませんでしたので、今回もう一回改めて言わせていただきます。

上陽町の隴大橋、これは以前、久留米市との合併に向けての橋じゃなかったのかなと思うところでございます。上陽町が久留米市と合併してくれれば、違ったにぎわいが、これほどの災害があったとしても、人口減は歯止めが一定かかっていたんじゃないかなと思うところもあるわけでございます。

それについて、ただ、隴大橋はできたものの、久留米市側の道路の整備ができていないということでございます。久間議員も地元でございますので以前言っておりましたけれども、久留米インターチェンジまでは今現在のところでも20分ぐらいでは行くということでございます。久留米市側に呼びかけて拡張整備すれば、10分、15分ぐらいで行くんじゃないかなと。そしてまた、経済圏として発展していくんじゃないかなと。活性につながり、また、定住につながると思うわけでございますけれども、そのこのところの呼びかけに対してどういうふうな、私も以前から言っておりましたので、何か妙案があればお願いします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

他の市と結ぶ道路につきましては、基本国道、県道になりますけれども、そういう道路整備につきましては、今、議員がおっしゃられた上陽町と黒木町につきましては、お互いで期成会を立ち上げて、県、県議会、その辺に要望をしていくというのが通常の道路整備のやり方ですけど、やはり期成会を立ち上げる際には、今の現状の把握、それから今後の課題、メリット等について十分両市で協議をした上で、また地元の意見を聞きながら、そういう期成会を立ち上げて要望を行っていくということで考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

期成会ということでございますので、地元議員、当然、県議や地域住民としっかり連携していただいて、早期に期成会を立ち上げていただいて、この八女市、特に中山間東部の突破口につなげていけるように、久間議員も1期生でございますので、なかなか理解できないところがあると思いますので、課長や部長、専門の方々が主導していただいて、そして、ひいては星野、黒木、引き続き道路が——昔は構想としてスカイライン構想というのがあったそうでございますので、そういうふうに、時間はかかりましようけれども、取りあえず久留米市側を整備していただければ、上陽町だけでも住宅団地等々、可能性があるんじゃないかなと。先ほど申しましたように、経済圏として取り組んでいけるんじゃないかなと思っております。その点いかがでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

まず、上陽町の中には5つの県道がございますけれども、先月22日ですけど、久間議員を中心に、地元区長を含めて、県道の整備に対する期成会が設立をされたところでございます。その中で久留米市につながっている路線といたしますのが、北川内草野線、それから田主丸黒木線、2路線ございますけれども、今、議員が言われる合川に降りる道は湯ノ原合川線といひまして、広川町と久留米市を結ぶ道路になっております。それは、八女市のほうは耳納大橋からそこにつながる道路になっておりますけれども、やはり八女市を通らない県道の整備についてはなかなかハードルが高いものと考えておりますけれども、久留米市、広川町を含めたところで、そういう道路ネットワークについて協議を重ねていながら要望できればと考えております。

以上です。

○13番（石橋義博君）

要望のみならず、可能性は十分あるわけでございます。しっかりと現実、可能に向かって、可能性じゃなくて可能に向かって頑張っていただきたい。私も轟課長、存じ上げております。一生懸命何に対しても取り組むという姿勢は私も敬意に値すると思っておりますので、しっかりと頑張っていただいて、さらに職員の見本となるような働き方をしていただければ、おのずと道は開けてくるんじゃないかなと思っておりますけれども、もう少し踏み込んでやるとすれば、久留米市が今現在、原口県議だけではありませんけれども、そこら辺、また八女市にも桐明県議がおられますので、ここら辺とやっぱりがっちり、また、筑後一円の総帥でありますところの蔵内議員もおられます。そこら辺もしっかりと巻き込みながら、早期解決といひますか、まずは上陽発展のために、そして東部発展のために尽力をしていただきますようよろしくお願いします。

具体的にもう一つ、妙案があれば何か具体的に。こうするともっと早いんじゃないかなとか、期成会の話は聞きました。こういうふうな動きをしていただくととか、課長から地域に対する要望も含めて、こうやりますともっと早くなる可能性がありますし、私もさらに頑張るような所存であるというような思いがあればお願いします。

○建設課長（轟 研作君）

一つの例を挙げますと、数年前になりますけれども、星野村とうきは市を結ぶ合瀬耳納トンネルが開通しました。その開通によりまして大変利便性が高まり、大変いい道路ができております。

今言われるように、上陽町から久留米市まで整備が進めば大変近いものとなると考えておりますけれども、やはり一番大事なのは、地元の声が一番重要になってくるかと思います。上層部だけで期成会で先生、先生といってもなかなか動かない部分もございますので、やはり地元、地域住民の一人一人の声が多ければ多いほど、そういう道路整備につながっていくものと考えております。

○13番（石橋義博君）

しっかりと行政のほうからも地元の方々にそういう御指導もしていただければと思うところでございます。ひとつよろしく願いしておきます。

それと、災害復旧も先ほど申しましたように道半ばではございますけれども、進んでおるものと思っております。同時に、前回も申したかと思っておりますけれども、定住や再生に向けての方策は何か考えておられますかどうか、お尋ねいたします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

定住対策課の現在の取組でございますけれども、第5次総合計画にもございますが、移住・定住につながるにぎわいと利便性のある基盤づくりを進めるというテーマで考えておるところでございます。

その中で、災害後、ようやく落ち着いて、コロナも落ち着いて、これから移住・定住の促進を本格的にやっていくというようなことで当課は考えているところでございます。

その主な現在の事業の御紹介をさせていただきますけれども、まず、若年層の家賃の補助、引っ越ししてこられる方への補助、それから、マイホーム取得する際の補助、それに加えて、転入世帯とか、その他もろもろの加算金もございます。それから、一般住宅の改修に伴う支援、遠方に通学される学生さんへの定期券の補助等を主にやっているところでございます。その中には、ほかの自治体に比較しますと手厚い補助をしておるマイホーム取得補助がございまして、転入してこられる方々以外に、市内で転居する世帯にも補助をやっているところでございます。

おかげさんをもちまして、コロナ前ではございますけれども、平均して社会減少の日本人の人口減が380人ほどございました。コロナが明けまして、その後の人口減というのが120人、それから、現在10人を切るぐらいの形になっておるところでございます。

全てが移住・定住の我々の事業が功を奏しているということではないと思いますけれども、あらゆる市の施策が結果として現れているんじゃないかというところでございます。

しかしながら、議員先ほどおっしゃっているとおり、中山間地の現状は厳しいものでございます。合併して15年ほどたちます。その間、八女市内の人口の動向を見ますと、中山間地域から旧八女市に転居してこられる方が約3,700人でございます。ですから、旧八女市を除く中山間地の方が八女市のほうに約3,700人転居してきている状況で、合併前の中山間地域からかなり人口減が進んでいるというような状況でございます。

そうということで、先ほど企画部長も申し上げましたけれども、この中山間地、八女東部の支援ということで提案ございまして、中にはマイホーム取得を八女東部地区に限ってかさ上げた補助支援をしようというような試みもございます。

それから、地域おこし協力隊も我々担当課でやっておりますけれども、前回の議会でもございましたけれども、地域おこし協力隊と地域、それから行政との、三方のコミュニケーションがなかなか取れていないという御指摘もございました。地域おこし協力隊というのは、与えられたミッションをこなすということだけではございまして、当然ながら地域活性化のために寄与していただくということで、将来的には地元で、この八女市で企業を立ち上げて、地域振興、活性化につなげていただくというのが最終的な目標ということで考えておるところでございます。

中には、地域外に転出されて、この八女市のために一生懸命取り組んで、引き続き取り組んでいただいている方もございます。そういったことで、今後いろいろ企画がございすけれども、特に今、直近の課題であります八女東部の地域振興に向けて、積極的な戦略を練っていきたいと思っております。これも本庁主導でやっていてもなかなか厳しい部分もございます。やはり中山間地域の実情を一番、住民の方の声を一番聞いておられる末端の各支所の方々も一緒になって取り組まないと実現に結びつかないと思っておりますので、これは本庁、それから、支所が一枚岩で取り組んでいく喫緊の課題と捉えているところでございます。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

いろいろ提言に対しては事細かく補助等々もあると思いますけれども、引き続き頑張りたいと思います。また、山間ならではの緑や清流を生かした、ロケーションを生かした公園とかキャンプ場等々、いろいろアイデアも出さないと活性につながっていかないん

じゃないかなと。特に、それぐらいで雇用ができるかどうかは分かりませんが、八女はそういうところではいいところがございますので、予算も――笠原等々もありますけれども、それも見に行きましたけれども、そこそこ来ておられます。現状、ちょっと上横山等々の源流というか、上流側には長いこと行っていません。若いときに数遍、仕事では足を運びましたけれども、生かせる場所があればそういうところでも生かして、そしてなお、これは余談ではございますけれども、私がちょっと議員の関連で以前行っておりましたときに、皆さん必死で、最終的に、自衛隊でもよかけん連れてきてくれんのかなというふうな方もおられました。それぐらい切迫しております。ですから、活性につなげていただけるように、いろいろアイデアを出していただければと思っております。

1年365日あります。毎日働けとは申しませんが、先ほどの話じゃありませんけど、しっかりと支所との連携をしながら、地勢を考えながら、いろいろなアイデアを出して活性のために尽力していただきたいと思いますところがございます。

時間がございませんので、続きに行きます。

経済対策、継続してしておりますけれども、企業誘致の進捗はどうなっているのかということ詳しくお聞きしたいと思いますけれども、御説明のほどをよろしくお願いいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

前古賀工業団地につきましては、昨年12月の協定締結後に、土地の引渡しに向けた取組を進めてまいりました。この7月末にヤマエさんのほうから土地の購入代金の支払いを受けまして、所有移転の登記が完了したところでございます。

今後は、このヤマエさんのほうで開業準備に向けて進めていただくこととなりますが、予定では本年度に新工場の設計、また、令和7年度から令和8年度にかけて工場の建設の実施となる予定でございます。現段階では令和8年9月の完成、そして、10月に操業開始ということで取組を進めているところでございます。

○13番（石橋義博君）

そういうスケジュールではございましょうけれども、人口も激減中でございますので、できるだけ早めに着工していただくようお願いをさせていただきますようよろしくお願いいたします。

また、工場建設、企業誘致等の推進ということで、経済の波及効果はどう生み出していくのかということをお尋ねしたいと思います。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

企業誘致に伴う工場建設で、八女市の雇用の創出、確保については、大きな効果を生み出すものと考えております。

今回の前古賀工業団地のヤマエさんの進出によりましては、この工場の建設で、現段階の計画では、フル稼働時の雇用の人数としては950人を予定されております。前の工場からの継続の分もございますので、一概には言えませんが、それを差し引いても、雇用については八女市にとって大きな効果があると思っております。

今後、人手不足の問題等もありますので、八女市としてもそういった面を踏まえながら、様々な面でフォローアップをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

当然、人口減少対策、地域活性においては企業誘致は欠かせません。さらに企業誘致を推進していただき、雇用の確保、就業先を生み出していく必要があるかと思っておりますけれども、次の企業誘致に向けた取組というのはどうなっているのか。特に私は懸念しておりますけど、今度来られるのは惣菜センターなのかなと思っております。御存じのとおり、菊陽町ですかね、TSMCですか、私も遠くから拝見させていただきましたけど、建築ラッシュと、既に稼働しているところもあります。若い人たちが就業している姿というよりも、レストラン等々で歓談しながらというような、何かこうあか抜けた雰囲気活性しております。その点については今後いかがでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

若い人たちが就職したいというような企業の誘致、これは非常に大事なことだと思います。定住等にもしっかりと関わってくるところでございます。若い人たちが就職したいという企業、これは会社の規模であったり、知名度、将来性、また安定性など、もちろん待遇の面もあるかと思っております。こういう若い人たちが求める要素につきましても、しっかり私どもでリサーチしながら、誘致活動について取組を行ってまいりたいと考えております。

現在、製造業を中心に、誘致のための企業訪問を行っております。こういったところでもリサーチしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○13番（石橋義博君）

そこで、どのような企業をどれくらい訪問されたかということと、企業を訪問してみて、相手方の反応ですね。できるだけ先手を打って、いろいろ事情がある、農地法の問題もありましようから、早め早めに企業を整備する、団地を造るというのなかなか難しいかと思っておりますけれども、今現状としてはどうやっておられるのか、お尋ねいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えします。

昨年、企業誘致のアンケートを行いました。これらを基に、製造業を中心に、複数の企業

を誘致のための企業訪問をしております。企業を訪問して、市の企業誘致に取り組む意向であったり、構想を説明しております。やはり企業さんのほうからは、価格的なものであったり、用地の広さ、また、交通の利便性、インターチェンジにどれぐらい近いかというようなお話がございます。あわせて企業のほうからは、譲渡可能な時期、用地の造成まで期間がどれぐらいかかるかというようなお尋ねがございます。この点、企業誘致に関してポイントになるところでございますので、少し説明させていただきます。

産業用地をいつまでに準備できるかということ、また、団地をあらかじめ整備して企業を呼び込むことが可能なかということでございますが、この点、本市については2点大きなハードルがございます。

1つは、産業団地を整備する場合、やはりある一定の規模での一団の用地面積が必要になりますので、これが1点でございます。そして、ある程度の規模の農地ということになりますと、本市においては産業団地に適するような公有地であったり宅地がほとんどございませんので、現実的には農地を活用していくということになります。この農地の規制の解除につきましては、いわゆる農振除外と農地転用の2つがございますので、これが2つ目のハードルでございます。

農地を宅地化するに当たりましては、規制を解除する方法としては、実現性が高い方法として現段階では2つございまして、その1つ目が、農産法という法律に基づく実施計画を策定することでございます。これは要件として、予定する産業団地に来る企業をある程度確定しておかなければなりません。あらかじめ探しておく必要がございます。ですから、なかなか困難な面もございますが、現在、企業訪問等をして誘致活動の取組をしておるところでございます。

もう一つの手法についてでございますが、これは昨日もございましたけど、都市計画法の規定に基づいて工業系の用途地域を指定するやり方でございます。一例を挙げますと、例えば、準工業地域などの工業系の用途地域を指定すれば、その区域につきましては農振地から除外をされますので、農地転用が可能となってまいります。ただ、この用途地域の指定につきましては、都市計画法に基づく様々な手続等が必要になります。都市計画の審議会であったり、関係機関との協議が必要になりますので、これは一定の期間が必要となってまいります。

以上でございます。

○13番（石橋義博君）

いろいろ法律の縛りがありますので簡単にはいかないと思っておりますけれども、様々駆使しながら早めに、とにかく課題でございます。人口は知ってのとおり6万人を切りました。ここで、もう減っていくのは必定というような話じゃなくて、やっぱり食い止めると、八女

市に活気を取り戻すというような命題が私はあると思います。これが行政なり議員の役目だと思っておりますので、しっかりと引き続き、期待しております。一生懸命やっておられるというのは私も分かっておりますので、引き続き頑張ってくださいと思っています。

時間がないので、次に移らせていただきますけれども、経済対策として観光事業の推進、指定管理者、支出金等々はさっき教えてもらいましたからいいですけど、具体的に今後どういう取組をやられるか、よろしくお願いします。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えさせていただきます。

観光事業としての取組ということでございますが、先ほど議員がおっしゃったように、定住に熱い思いを持っているというようなことが根底にあるかなと思っています。

それに向けては、やはりまず観光という第一歩目、八女に設定していただく一歩目として、観光PR事業、これに一番力を入れんといかんかなと思っていますところでございます。そのためには、旅行ツアーを造成する、観光事業のPRをしていく、また、物産の販売とか交流事業、こういうところに対して多くの物を売ってみたりとかPRをしたり、また、商工・企業誘致課長もいらっしゃっていますが、ふるさと納税、こういうところをPRしていきながら、八女を知っていただきたいと考えております。これがやはり統括的な観光の取組になるかと思しますので、説明申し上げました。

○13番（石橋義博君）

昨日も観光についてはしっかりと答弁されておりましたので、これも一生懸命やっておられるというのは分かります。ただ、昨日の話では、大茶園ですかね、観光農園等々も、私の知っているところでイチゴ屋さんとか、以前私も話したかと思いますが、そういうのをしっかりと調べられた上で、しっかりと連携されて、観光事業と収益、要するに所得を上げていただいて税収につながれば、これも八女市のためになると思いますので、しっかりと調査していただいて、そういうところとも連携していただければ、観光事業が、それこそ八女市の財源につながっていくんじゃないかなと思っていますが、その点、取組としていかがでしょうか。

○観光振興課長（荒川真美君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように、魅力というのが八女にはたくさんあると思われます。今おっしゃったように、お茶であるとか、イチゴであるとか、そういう農産物の、もちろん直売もなんですが、いかにやっぱりPRしていくか。食べていただかないと、おいしさも魅力も伝わらないと思いますので、そういうところに力を入れていきながら進めていこうと考えております。

○13番（石橋義博君）

いろいろと私もお願いをされております。だからやりなさいじゃなくて、結果として八女市が潤うならば、私は応援すべきだと思っております。ただ、やっぱりこういう方々はレベルが高うございますから、なかなか対応するのが難しいところもあるのかなと思いますけれども、当然、条例とか法律に触れるようなクリアできないところは、あと、予算規模が大きいところは話をさせていただいて、駄目なものは駄目と。しかし、駄目じゃなくてできるようなことがあれば、規模等々大きくなる分に関しては、私は大いに結構じゃないかなと。規模が大きくなればなるほど、その方々は所得としてつながっていくし、税収として八女市にしっかりと落ちていけば八女市の財源になると思うところでございますので、引き続きそういうところを発掘していただいて、掘り起こして連携していただきながら進めていただきたいと思います。

最後に、プレミアム付商品券でございます。

これも660,000千円と積極的に引き続きやっていただいております。ただ、出すところが、弱者という言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、使い方がよく分からない、まだ浸透していないというところがあります。特に御高齢の方と山間の方は使うところがないというようなこともございますので、そのところをもっと分かりやすく、また扱いやすくできるようになればいいなと思っておりますけれども、その辺の対応、対処、いかがでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

プレミアム付商品券につきましては、昨年度660,000千円でしたが、大体4分の3は電子のほうの発行となっております。商工会等でもスマホの使い方、アプリの登録等の助成といいますか、支援もされております。また、DX推進室も7月からですか、高齢者へのデジタル、スマホの相談会等をやっておりますので、引き続きこういった高齢者の方への対策を継続してまいりたいと考えております。

○13番（石橋義博君）

一番必要なところですよ。高齢者が生活に困窮しているとは思いませんけれども、なかなか年金だけじゃ食べられないという方々もおられると思いますので、できるだけそういう必要な方に必要なだけのプレミアム付商品券が届くように、御検討方よろしくお願ひしたいと思います。

じゃないと、プレミアム付商品券がもう手慣れた方で、批判もあっております。使える者は一緒やんのと、全体に回る頃には完売してしまうというようなこともございますので、そういう高齢者といいますか、使って喜ばれる方に、使って喜ぶのは皆喜ばれるでしょうけれども、本質的に困窮されている方々に行き渡るように、ぜひそこら辺の気配り、電子とい

うのは、私たちもそうですけれども、高齢者にはなかなかなじまないというところもありますのでですね。もちろん学習していただいて普及するというのも手ではありますけれども、そう言われたらもうとか言わっしゃる方もおられるし、また、最初からよくよくプレミアム付商品券を理解されていない方もおられますので、ちょっと時間を置きながら、満遍なく幅広く、そしてまた、必要な方に波及するように、使っていただくように、検討方よろしくお願ひしたいと思います。

あと1分50秒になりましたので、いろいろと頑張っておられるのは、最近とみに思います、一生懸命やっておられるんだなど。私たちもしっかりと関わりながら、一生懸命さはやっぱり私たちも考えていかんといかん。そして、その中で足りないところに対してはしっかりと要求していかんといかんと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

最後に私からも、市長におかれましては、まずもってお疲れさまでございました。退任後は安らかに清らかに生活していただき、余生を楽しんでいただきますよう御祈念申し上げまして、最後の質問とさせていただきます。また御挨拶させていただきます。お疲れさまでございました。

以上でございます。

○議長（橋本正敏君）

13番石橋義博議員の質問を終わります。

13時10分まで休憩します。

午後0時13分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

10番川口堅志議員の質問を許します。

○10番（川口堅志君）

皆さんこんにちは。しばらくお付き合いをお願いします。10番川口堅志でございます。

市長におかれましては4期16年、八女市のために御尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。あと少し11月まで頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

異常気象の暑い夏が続いています中、今年も梅雨の豪雨で被害を受けられたところも見当たりました。そして、宮崎の地震、台風10号と被害がありました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。どこで災害が降りかかるか分かりません。市民一丸となって災害対策に取り組んでいきたいと思います。

本日の一般質問は、1つ目、公共施設の今後の取組について、2番目、斎場の建て直しに

ついて、以上2点を質問いたします。

詳細は質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

10番川口堅志議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、公共施設の今後の取組についてでございます。

市において使用していない施設の現状をどの程度把握しているかというお尋ねでございます。

公共施設につきましては、庁舎や市営住宅など、行政目的として管理運営する行政財産がありますが、それ以外の施設につきましては、普通財産として管理し、民間に活用いただくなど有効活用を図っております。

普通財産のうち、現在使用していない施設については、配信している資料のとおりでございます。

次に、今後施設の総合的な計画はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

公共施設の総合的な計画といたしましては、八女市公共施設等総合管理計画を定めております。

本市には、合併前からの施設が多数あり、この計画では、現在の施設を長寿命化して長く使うこと、公共建築物保有量を延べ床面積で40%削減することを目標とし、施設の管理コストの縮減に努めております。

次に、斎場の建て直しについてでございます。

運営の実態はどのようになっているのかという御質問でございます。

市内には、旧黒木町、旧上陽町、旧矢部村及び旧星野村にそれぞれ設置している八女市斎場4施設と、八女西部広域事務組合が設置し、旧八女市及び旧立花町が加入している八女西部斎場東原園1施設の合計5つの斎場があります。5つの斎場とも、運営業務は民間事業者に委託いたしております。

今後、どのように進めていくのかという質問でございます。

八女市斎場4施設が老朽化しており、統廃合を主軸に検討しておりましたが、八女西部斎場東原園においても更新の動きがあることから、同園と絡めた八女市斎場の在り方について、財政負担や利活用の視点など総合的に検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○10番（川口堅志君）

それでは、公共施設の今後の取組について、市において支援していない施設の現状はどの程度把握しているのかということで追加質問をしていきたいと思っております。

市が使用する施設で現在使用していない施設について、通告のとおり質問をいたします。

まず、市所有施設の維持管理と状況把握についてお聞きします。

市有財産といっても様々な種類があります。その使用目的や事業内容により、それぞれ所轄する担当課ごとに管理しているのかと思います。

私の住む黒木町も放置されている本市の施設は点在しております。現在、使用していない施設があると推測いたしますが、市所有施設等が現在どのような状況にあるのか、施設名、そして、所在地、所管課、築年数、敷地面積、建物面積それぞれお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

市の所有施設の維持管理と状況の把握についての御質問でございますが、市の所有施設といたしましては、普通財産、行政財産合わせて388施設八女市の中にはございます。

そして、現在使用していない施設があるという推測をされてあるということですが、民間等への貸出しを行っている施設については、行政財産から普通財産に変わったものを限定して貸出しのほうを行っております。具体的には、小学校の廃校などが複数あり、市のホームページで利用者の募集を行っているところでございます。

現在、全く使用していない施設については、本日配信しております資料の4施設となっております。

○10番（川口堅志君）

資料ありがとうございます。

その中で、現行の建築基準に満たない、利用不可能で危険な建物の数はどの程度あるかお伺いします。また、利用可能な施設はどの程度あるかお伺いをいたします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

資料にある4施設におきましては、全て昭和56年度以降の新耐震基準で建築された施設でございます。構造が木造であったり、鉄筋コンクリート造など様々でございますが、耐用年数については、建築後約20年から40年経過したようなものになっております。使用用途に応じて条件がつくところもございますが、全て利用可能な施設となっております。

○10番（川口堅志君）

それでは次に、今後、施設の総合的な計画はどのように考えているかということでございまして、古くてもまだまだ使える施設は多々あると思いますが、利用可能な施設は今後どのような計画を考えているのか、お伺いいたします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

八女市の公共施設等総合管理計画の中におきまして、保有する財産の活用や処分に関する基本方針を定めております。

将来的に市での利用の見込みがなく、行政目的で利用しない資産につきましては、積極的に民間への売却処分を進めるようにしております。

売却処分が困難な資産につきましては、民間を含め、幅広く貸付けの方法を検討し、有効活用を図るということで基本方針のほうに定めているところでございます。それでも使用できない場合につきましては、取壊しの検討も必要となってきますが、取壊しには多額の費用もかかることもありますので、耐用年数が残っている施設につきましては、可能な限り民間への売却や譲渡のほうを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（川口堅志君）

ありがとうございました。

個別に維持管理、そして、修理費用等のカルテを作成する必要があると私は思いますが、現在どのように計画をしているのか、お聞きします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

公共施設等総合管理計画の策定の際に、公共施設マネジメントシステムというものも導入しております。

現在、施設ごとの情報管理をそのシステムによって行っておりまして、入力した内容に基づいて施設ごとの所在地、建築年次、建物の面積とか構造などを記載したカルテも作成することができるようになっております。

○10番（川口堅志君）

準備はできているということでございます。特に不必要になった学校、それから公民館、観光施設は、今後の少子高齢化に伴い増加していくと推測しますが、今後の対策に本市としての計画はありますでしょうか、お伺いをいたします。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

八女市の公共施設等総合管理計画では、先ほど市長の答弁のほうにもありましたが、施設の延べ床面積を40%削減するという目標があります。普通財産だけではなく、議員から今御指摘もいただいておりますが、学校、公民館、観光施設などの行政財産であっても、各所管課において利用状況や意義などについて内容の精査をし、削減すべき施設につきましては、地域の理解を得ながら集約化や廃止、地元譲渡なども検討していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

先ほど上がりました学校とか公民館、観光施設などの個別施設計画の見直しを次年度予定

しておりますので、その際に、今後の施設の在り方等についても調査を進めてまいりたいと考えております。

○10番（川口堅志君）

人口減少に伴い、財政を圧迫しないためにも、多様な角度から検討しながら、対策も講じているとは思いますが、その判断の一端として売却も考えていかなければなりません、現在、売却する計画はございますでしょうか。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

過去におきまして、有償譲渡した事例はあると認識しております。現時点においては、具体的に売却の協議を進めているような施設はございません。

今後、具体的な提案が民間業者等からございましたら、無償とか、減額して譲渡するような場合がありますら、地方自治法のほうに定めておりますように、議会にお諮りしながら手続のほうは進めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（川口堅志君）

ありがとうございます。

これは本市支所、これを明確にはしませんが、とある小規模の小学校跡の賃貸についてお尋ねしたところ、年間賃貸料5,000千円と言われたそうです。それに加え、10,000千円のトイレ等の改修費用が必要であると回答があったそうでございます。八女市の施設、賃貸の基準はどうなっているのかと私のところにお尋ねがありました。

このような場合、個別に賃貸基準は設定していますでしょうか。また、設定しているのならば、その旨をお伺いいたします。

私の知るところでは、本市の施設を安価に賃貸しているところもありますが、使用用途あるいは使用に制限、優遇等があるかどうかお伺いいたします。どうでしょうか。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

施設の賃貸料金を個別に設定しているかということでの質問だと思いますが、施設の賃貸料金につきましては設定しておらず、八女市の行政財産使用料条例を参考に、固定資産税における土地及び建物の仮評価により算定した額の合計額に100分の5を乗じた額で業者さんとかには提案しているところでございます。

この提示価格より施設を安価に貸し付けたというのは、先ほども申しましたが、議会にお諮りしながら契約を進めていくことになるかと思えます。

過去におきましても、廃校後の学校施設において、竹林の利用促進につながる新産業創出に取り組む事業者に対し無償での貸付けを行った事例等がございますので、提案内容を十分

にこちらのほうで精査し、手続のほうは進めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（川口堅志君）

このまま放置しておいては、子ども、そして、若者の負の遺産が増大することは明確でございます。何とかしっかりとした計画を立て、使えるところは、希望があれば修理してでも提供していかなければならないと考えております。ぜひとも現段階で総合的なプランを打ち出して、しっかり取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、担当部長の前向きな考えをお聞かせいただきたいと思います。

○総務部長（秋山 勲君）

お答えします。

冒頭の市長答弁にもございますとおり、公共施設の総合的な計画につきましては、八女市公共施設等総合管理計画におきまして、削減目標を設定し取り組んでいるところでございます。

行政財産から普通財産に移管した施設につきましては、この計画に基づきまして、民間や地元団体等への売却や譲渡を基本といたしまして進めていきたいと考えております。

民間事業者等の募集に当たりましては、より多くの利活用の提案がいただけるように、対象となる施設のPRをしっかりと行っていかなければいけないと考えておるところでございます。

また、例えば、今後閉校等の予定のある学校施設など、新たに普通財産になることが想定される施設等につきましてもホームページ等で公表していくなど、可能な限り速やかに対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○10番（川口堅志君）

この質問を行っている場所の本市役所は、新築されて耐震基準も問題なく安心、そして、使いやすい市庁舎が出来上がっております。

しかし、不使用になっている建物も多数ある現状下、どう活用し処分していくかは、将来にツケを残さないための課題だと思います。何でも市の財源でと言える時代ではなく、市民や民間の間で議論を深めていかなければならないと考えております。

これは最後に市長にお聞きしたいと思いますが、今後の対策のアドバイスが何かありましたらよろしくお願いします。

○市長（三田村統之君）

行政財産、普通財産、おっしゃるとおり普通財産は随分多く実は持っておりますが、これをいかに活用していくかというのは非常に重要な課題でございまして、できるだけ十分地域の市民の皆さん方、あるいはまた関連する団体の皆さん方と協議をしながら、できるだけ

早くこの普通財産の処理について努力をしていかなきゃなんという具合に思っております。

先ほどから申し上げたように、300を超える普通財産がございますけれども、随分活用されていない、公共施設もそうでございますが、施設が多うございます。これを有効に活用するか、あるいは処分をしていくかというのは、行政上、非常に重要な課題にこれからなっていくことと思いますので、私としては、この財産の処理については、対応については、しっかり担当部局で検討していかなきゃなんという具合に思っておりますので、またいろんな御意見ございましたら聞かせていただければと思っております。

○10番（川口堅志君）

市長より貴重なアドバイスをいただきまして、ありがとうございました。

今のうちに対策を立て、そして、有効活用していただける方があれば、個人であれ、企業であれ、団体であれ、安価な貸し賃貸、そして、無償の貸出し等、売却なども視野に入れて検討をよろしくお願いしまして、この件は終わります。

次に、斎場の建て直しについてということでお伺いをいたします。

運営の実態はどのようになっているのかということで、地域ごとに斎場はありますが、状況説明は、先日、厚生常任委員会から全協時にありました。再度状況の説明をお願いいたします。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市には、旧黒木町、旧上陽町、旧星野村、旧矢部村にそれぞれ八女市斎場が4か所、合わせまして、旧八女市、旧立花町が加入しております八女西部斎場が1か所、合計5か所の斎場を設置しております。

最も新しい斎場であります上陽斎場が築27年、最も古い斎場であります黒木斎場が52年経過しており、火葬炉や控室の長寿命化を行い、運用を図っているところでございます。

また、業務運営につきましては、民間事業者へ委託を行っているところでございます。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

斎場は大切なお別れの場所でございます。本市での基本構想策定はしていると思いますが、計画の段階での事業、スキームどおりに進んでいるのか、お伺いいたします。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

先ほど説明しましたとおり、最も古い斎場が築50年ということで、黒木斎場が既に50年経過し、劣化など老朽化が大きな課題となっておりますところでございます。

このような背景を受けまして、斎場整備に向けました八女市斎場整備等あり方検討委員会

を設置いたしまして、平成31年度より10回開催しまして協議を進めてきました。

八女市4斎場の現地調査を含め、人口動態、利用実績、維持管理費等の総合的な視点により、八女市4斎場の統合の方向性を示します八女市斎場建設基本計画を令和3年3月に策定しております。その後、令和4年11月には、現黒木斎場を候補地としたイメージや概算設計について検討を行いました八女市斎場建設基本設計の策定も行っております。

本来であれば、基本計画、基本設計、その後に実施設計に移行しまして、詳細な施設の使用や数量の積算を行い、スムーズな斎場整備、施設整備を行うところですが、令和4年11月に策定しました基本設計におきまして、想定事業費より大きく増額するような内容となりました。また、それに加えて八女西部斎場、こちらの整備について打診があっているところでございます。

このような背景で、八女市に同時期に2斎場整備する必要について、疑義が生じてきているところでございます。

結果、八女市4斎場の統合建設につきましては、再検討を行っている状況となります。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

ありがとうございます。

それでは、今後どのように進めていくかということでございますが、高齢者の希望で、黒木のように古い斎場で最期のお別れはしたくないという方が多々おられます。早く近代的な斎場にしてもらえないかといった意見が多数寄せられております。

あと30年もすれば私も必ずお世話になるところでございますので、しっかりと進めていきたいと思います。現在の進捗状況はいかがでしょうか。分かる範囲で結構でございますので、よろしくお願いします。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市4斎場、こちらの統合整備、また、八女西部も同時期に整備の打診がっておりますので、そちらに加入して整備を行う、こういった幾つかのパターン、シミュレーションを行いまして、現在検討を進めているところでございます。

財政面、施設の充実面などを考えれば、整備箇所数を減らしまして、建設費用を削減いたしましたり、整備管理費、こちらのほうも削減したほうがゆとりのある施設整備に重要だと考えております。

しかし一方、施設統合により、移動距離が長くなり利便性が低下することも考えられます。距離に関することで利便性が低下することがないよう、支援事業も同時に整備を行う必要があると考えているところでございます。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

西部斎場の動きもあるということでございます。斎場整備まで複数年経過すると思いますが、黒木斎場など古い施設については不具合が多々生じてくると思います。新斎場整備までに既存の整備の施設の長寿化を図り、使える斎場は活用されると思いますが、仮に不具合が生じた場合にはどのような対応を考えておられますか、お伺いします。

○環境課長（松藤洋治君）

お答えいたします。

八女市が管理する4斎場、加えまして八女西部斎場、こちらにつきましては、定期的なメンテナンス、あと劣化の状況のチェックを定期的に行っているところでございます。

不具合が生じないように早め早めのメンテナンス、交換、補修、そういったものを行いまして、長寿命化、長く使えるように図っているところでございます。

しかし、突発的な不具合が生じた場合については、八女4斎場と八女西部斎場、こちらのほうの連携を図りまして、仮に何かあったときは、ほかの斎場に移行して火葬を行うような手続を、そういったやり方で今対応しているところでございます。

以上となります。

○10番（川口堅志君）

財政負担の課題、そして、距離的な問題、多面的な課題のある事業とは思いますが、この件は黒木町民の方々に特に強い要望があります。使えるところはそのまま使っていただいて結構でございますが、総合的な視点により取組を進めていただきますよう、よろしくお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

10番川口堅志議員の質問を終わります。

13時55分まで休憩します。

午後 1 時44分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

2番花下主茂議員の質問を許します。

○2番（花下主茂君）

皆様こんにちは。議席番号2番の花下主茂でございます。本日最後でございますので、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

また、本日も御多用の中、傍聴席にお越しの皆様、そして、インターネット中継を御覧の

皆様、ありがとうございます。

まずは先日の台風10号によって被災されました多くの皆様にお見舞いを申し上げますと同時に、迅速に御対応いただきました八女市の職員の皆様や関係者の皆様に敬意と感謝を表すところでございます。

災害対応と申しますと、私も日頃、消防団員として活動させていただいておりますが、先日9月1日、防災の日に開催されました福岡県消防操法大会において、八女市を代表した八女支団第3分団、八女支団第7分団がそれぞれの部門において準優勝というすばらしい結果を残されました。私も所属する一員として大変誇らしく、ますます地域防災の一助となれるよう決意を新たにしたところでございます。

さて、今回は通告しておりましたとおり、大きく2点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、八女市のDX推進についてでございます。

一般より、執行部の御答弁におきましても、DX、DXと言葉が出ておりますが、特に一般の市民からすると、このDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーションはまだまだ聞きなじみのない言葉かと思います。

今回は、そもそもDXとは何なのかというところから、具体的な八女市の取組までお聞きできればということで質問をさせていただきます。

2点目に、一般国道3号広川八女バイパスについてお聞きさせていただきます。

11月に任期満了を迎えられる三田村市長がこれまで度々熱い思いを語っていただいたのが、この国道3号バイパスでございます。市長におかれましては最後の議会となりますので、今回、私も胸を借りるつもりで発言をさせていただきます。

今回は、特にDXについては専門的な言葉も多数出てくるかと思います。私自身、分かりやすい言葉を心がけてまいりますが、執行部の皆様におかれましても、市民に分かりやすく、また、簡潔明瞭に御答弁いただきますようお願い申し上げます。

詳細は、質問席より質問させていただきます。最後まで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長（三田村統之君）

2番花下主茂議員の一般質問にお答えいたします。

まず、八女市のDX推進についてでございます。

DX推進室の業務及び庁舎内の取組についてでございます。

DX推進室の主な業務は、デジタルトランスフォーメーションの推進の統括に関すること、情報システムの管理及び運営に関すること及び情報ネットワーク環境の整備及び保全に関することでございます。

庁舎内の取組につきましては、令和4年3月に策定しましたデジタルトランスフォーメー

ション推進戦略に基づき取組を進めております。今後も、ＩＣＴを活用した業務の最適化、電子決裁や庁内会議のペーパーレス化の推進など、事務の効率化に努めてまいります。

次に、ＩＴ人材の確保はできているのかという御質問でございます。

本市におけるＩＴ人材の確保につきましては、情報技術の活用や情報システムの導入を企画、推進、運用するため、職員の中から高度な情報スキルや実務経験を有する者をＤＸ推進室に配置しております。今後も、職員研修を実施するなど職員のデジタルスキルの向上に取り組むとともに、外部アドバイザーである高度専門人材から助言をいただくなど、デジタル技術を活用できる人材の育成、確保に、より一層取り組んでまいります。

次に、住民サービスへの活用についてでございます。

必要な手続を漏らさず案内し、何度も氏名や住所を記入させないことを目的に、新庁舎の供用開始に合わせて本庁及び各支所にスマート窓口を導入しました。来庁者の手続に要する滞在時間を削減することができ、住民サービスの向上を実現しました。また、セルフレジのキャッシュレス決済導入や、段階的にオンライン申請の対象手続を拡大するなど、引き続き市民がメリットを実感できるよう、住民サービスの向上に取り組んでまいります。

教育現場におけるＤＸ推進については、この後、教育長が答弁いたしますので、先に２の一般国道３号広川八女バイパスについて答弁いたします。

一般国道３号広川八女バイパスについてでございます。

最初に、道路建設に伴う企業誘致についてでございます。

一般国道３号広川八女バイパスが整備され、交通の利便性が高まることで、将来に向けた企業誘致の可能性はより高くなると考えております。本市として、八女インターに加えて新たに広川インターへのアクセスが向上することを最大限に生かしながら、バイパス周辺の産業団地整備及び企業誘致に向けて取り組んでまいります。

次に、2024年問題についてでございます。

2024年問題については、ドライバーの時間外労働の上限が規制される等により、今までどおりの輸送ができなくなる可能性があるとの認識いたしております。

一般国道３号広川八女バイパスについては、円滑な移動の確保、交通事故の減少、災害等に強く信頼性の高い道路ネットワークの確保等様々な役割があり、また、八女東部地域へのアクセス向上により、日常生活、地域医療・福祉の支援に寄与するものと考えております。

次に、市による地元への説明はという御質問でございます。

一般国道３号広川八女バイパス事業については、現在、事業者である国が測量、調査を行っており、終了後に地元への説明を行う予定となっております。市から説明を行う予定はありません。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

2 番花下主茂議員の一般質問にお答えいたします。

1、八女市のD X推進について。

教育現場におけるD X推進についてのお尋ねでございます。

児童生徒への指導に関しては、1人1台のタブレット端末、電子黒板、デジタル教科書の導入などによって学習活動の充実を図っております。

また、教職員の勤務に関しては、文書管理や勤怠管理のシステムを令和5年度より導入し、業務負担軽減に取り組んでおります。

以上、御答弁申し上げます。

○2 番（花下主茂君）

ありがとうございました。それでは、八女市のD X推進について質問させていただきます。

まず、D X推進室の業務及び庁舎内の取組というところで、まず大前提として、このD Xの定義は何でしょうか。そして、D X推進室の業務内容についてお聞かせください。

○D X推進室長（持丸 弘君）

お答えいたします。

D Xとはデジタルトランスフォーメーション、デジタル技術を活用して、生活や仕事をもっと便利で効率的にするための変革を進めることです。これにより時間やコストの節約ができ、多くの人々がより快適に生活できるようにすることです。

D Xの取組といたしましては、大きく業務の効率化と市民サービスの向上があると思います。

以上でございます。

○2 番（花下主茂君）

では、まず業務の効率化について、どのような取組をされているのか、お聞かせください。

○D X推進室長（持丸 弘君）

お答えいたします。

まず、業務の効率化の面でございます。

R P Aと呼ばれるシステムへの入力作業などを自動的に処理するアプリケーションの活用や、会議などの議事録作成にはA Iによる文字起こしツールを活用して、業務の効率化を図っております。また、ビジネスチャットを利用して職員間の情報共有を行い、事務の効率化を図っております。

本年度の事業といたしましては、庁舎内各課の地理情報システムを本年度1つのシステムに統合して、業務の効率化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。様々な取組をされてきており、今後も進めていくということで認識をしたところでございます。

新庁舎に移転しまして、職員スペースでは書類棚が減ったように感じているところでございます。恐らく新庁舎への引っ越しの際には書類の選別をされたと同時に、ペーパーレスの推進を一気に進めたのではないかと推察しているところでございますが、現状、庁舎内での職員業務において、どれくらいペーパーレスが進んでいるのか、お伺いをさせていただきます。

○DX推進室長（持丸 弘君）

お答えいたします。

庁舎内のペーパーレス化の取組につきましては、文書管理の電子決裁、庶務事務の電子決裁、会議の電子化、申請の電子化の大きく4点でございます。

文書管理につきましては、文書を電子で決裁することにより、ペーパーレス化と業務の効率化を図っております。

2点目の職員の勤怠管理を行う庶務事務の電子決裁におきましても、出勤簿、時間外申請、休暇申請、公用車運転前後のアルコールチェック記録などを電子決裁で行っております。

3点目の庁内会議の電子化につきましては、ペーパーレス会議システムを活用し、月2回の定例部課長会議など、多くの会議をペーパーレス会議で行うよう推進を図っております。

また、新庁舎になりまして、課内の打合せなどにつきましても、各会議室、相談室、各フロアのバックヤードにディスプレイを設置し、ペーパーレス化を図っております。

また、会議や職員研修等では、内容に応じて支所や出先からもオンラインで会議に参加できるよう取組を進めております。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

先ほど御答弁でいただいておりますが、DXの内容としては庁内業務の効率化と、あとは市民サービスの向上というところで、2つに大きく分けられるという御答弁でございましたが、では、市民サービスの向上という点では何か取組があるのか、お聞きいたします。

○DX推進室長（持丸 弘君）

お答えいたします。

市民サービスの向上については、行政手続のオンライン化や新庁舎供用開始とともに導入したスマート窓口を、新庁舎の供用開始とともに導入しました。また、窓口での手数料支払いにセルフレジを活用いたしまして、キャッシュレス決済の導入などを行っております。

オンライン申請につきましても、八女市の公式ホームページ、LINEアカウントを利用して

申請要望ができるシステムを構築しております。主なものといたしましては、入学祝い金の申請、防災士の登録、確定申告の会場予約等がございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。特に若者世代から一番触れやすいのが八女市の公式LINEじゃないかなと思います。先日も台風10号が発生した際、次の日も——私もLINEをふだん利用させていただいておりまして、燃えるごみの日の次の日が、明日は燃えるごみの日ですという通知が来るんですが、そういったものもふだん利用させていただいていて、とても便利だなと感じております。引き続き市民サービスの向上に向けても取組をよろしくお願い申し上げます。

次に、IT人材の確保はできているのかというところでお伺いをさせていただきます。

市が定義しているデジタル人材について、具体的にはこういった人材を設定しているのか、お聞かせください。

○人事課長（古村和弘君）

御説明いたします。

人材育成として、まず、デジタル人材とは、デジタル技術を活用し、行政サービスの改善や行政サービスの効率化を図っていくことのできる職員の育成ということで定義をいたしております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

デジタルを利用して行政サービスの改善、向上を図っていく方がデジタル人材の定義なのかなと、今認識したところでございます。

では、それらの人材確保のために、採用や、あるいは研修などでこういった取組をされておられますでしょうか。

○人事課長（古村和弘君）

まず、採用面の取組から御説明を申し上げます。

現在、八女市では情報処理の技術者という、そういった専門職に限定した職員採用試験は行っておりません。一般事務の採用試験を継続していく中で、職員の中から情報処理技術を持つ職員や民間事業者で実務経験を有する職員をDX推進室に配置いたしております。

それと、職員のDXに関わる研修につきましてですけど、職員のDXに関わる研修として、令和2年度以降、全職員を対象に研修を実施しているところでございます。研修初期の段階では、まず、DXとはどのようなものであるかという点から理解することを、研修を始めております。その理解が深まっていく中で、次の段階として、自治体DXに必要とされるスキル、DXの活用例についての研修などを重ね、先ほどもおっしゃるとおり、定義のとおり、

デジタル技術を活用し、行政サービスの改善や行政サービスの効率化を図っていく職員の育成に努めているところでございます。

○2番（花下主茂君）

この情報社会の中で、情報の新陳代謝が本当に早うございます。その中で、組織の中から人材を育てていくということももちろん大切だと思いますし、あるいは、外部から誰か専門的な方を呼んで育成につなげていく、そういったことも必要かと思いますが、その点はいかがでしょうか。何か取組はありますでしょうか。

○DX推進室長（持丸 弘君）

お答えいたします。

外部人材の活用につきましては、外部アドバイザーは高度専門人材として助言を行い、デジタル技術の導入や運用に関する専門的な知見を有されております。外部人材のアドバイスを受け、デジタルトランスフォーメーション推進に活用していきたいと考えております。

実績といたしましては、令和4年度、5年度に福岡県が運営します福岡県電子自治体共同運営協議会の派遣事業により、DXプロデューサーを招いたプロジェクト会議を開催し、暮らし、産業のDXを推進するための基盤を整備、実証を行い、地域ごとの課題を分析し、必要なデジタル技術を活用した事業化の検討を行っております。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。国内でも有数のDX推進自治体でございます福岡市さんでは、ネット掲示板2ちゃんねるの開設者であるひろゆき氏などを登用し、係長クラスなどと実務者レベルでの話し合いをされていると聞くところでございます。

現状、外部アドバイザーの方とどのようなやり取りをされているのかは承知しないところでございますが、権威のあるコーディネーターに一任するというよりも、現場の第一線で活躍されている方と職員間とで意見交換の場が設けられることを期待したいと思います。

また、先ほどの市長答弁では、職員の中から高度な情報スキルや実務経験を有する者をDX推進室に配置しているということでございましたが、DX部署の職員に負担が集中している状況になってはいないでしょうか。さらに、現状はツールの導入にとどまっており、それを使いこなせる人が限られているのではないかと推察するところでございます。

ですので、職員全員が満遍なくDXスキルを向上させる、それこそが社会全体の課題でもあるかと思うので、引き続き全体のDXスキル底上げに向けて取組をお願いいたします。

ここで、通告をしておりました順番と異なりますが、人材という観点で前述の内容と近いために、先に4番の教育現場におけるDX推進について質問をさせていただければと思います。

2025年1月から、国公立大の受験科目に情報科目が必須になるということが決まっておりますが、一方、全国の公立高校で情報科を担当している教員において、4人に1人が正規免許を持っていない現状にあるという調査結果が出ております。私も少しだけプログラミングをかじっておりますので、大学入試のサンプル問題を実際に解いてみたんですが、しっかり勉強しておかないと全く解けない内容でございました。

そこでお聞きしますが、特にプログラミング教育において、高校での指導体制が整っていないことに加え、その高校での情報科目を見越した中学校での指導体制が現状整っていないのではないかと推察をするところでございます。市の現状はどうなっているのか、また、情報科目に関する教員確保の取組や方向性はどうか、お伺いをいたします。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

八女市の中学校、義務教育学校後期課程におきましては、正規の技術科教員、それから、技術科の免許状を有する常勤、非常勤の講師をもって、全ての学校に配置をしております。

○2番（花下主茂君）

では現状、指導体制としては整っているという認識でよろしいのでしょうか。

また、ICT支援員の派遣もされているかと思いますが、現状足りているのかどうか、お伺いをいたします。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

現状では足りているという認識でおります。今後、仮に人材の確保が困難になりました場合が来ましても、兼務辞令を出すことによる複数校指導での対応を考えております。

また、中学校の他教科の免許保有者に技術科の臨時免許を取得するという方法、それから、教員免許保持者に免許法認定講習、それから、免許法認定公開講座と、技術科の免許を取得するような働きかけもしてまいりたいと思っております。

また、ICTサポーターの派遣につきましては、各学校に月に数回ではございますが、きちんと回数を確保しております。そこで指導方法についてのこと、それから、ICTの技術面に関することのサポートをしていただいております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございました。東京都の八丈島にある八丈町立富士中学校では、プログラミング学習の一環で、八丈島を知らない人が行ってみたいと思ってもらえるためのウェブサイトを実際に生徒たちが制作したり、生成AIを活用して八丈島の魅力を伝えるチャットボットを制作するなど、授業の一環でされております。そして、実際に島に観光客を誘致したこと

によって、地域に貢献できた成功体験や地域愛が育まれたという先進事例もございます。

受験に向けた学習はもちろんですが、子どもたちの可能性をさらに広げるためにも、引き続き学校教育での環境整備をよろしくお願い申し上げます。

次に、住民サービスへの活用について質問をさせていただきます。

直近でございますと、デジタル庁が先月 8 月 30 日に、子どもの出生時に必要な自治体への届出、出生届をオンラインで完結できる仕組みを整備したと発表されました。まずは一部自治体で導入される見込みではありますが、このように D X の推進により、ワンストップ行政から進んで、ノンストップ行政、オンライン窓口の実現が広がりつつあります。

そこで、八女市の D X 推進戦略でも、書かない窓口、また、先ほどの御答弁でもスマート窓口ということでお話がございましたが、現状取り入れられているサービスなどがあればお聞かせください。

○市民課長（松尾真美君）

説明いたします。

スマート窓口とは、住所変更などの市民課での受付時に問診を行い、異動届書の作成支援をシステムで行い、必要な手続と窓口を出力された一覧表で案内します。各担当窓口、各課の窓口では、登録された届出情報を基に、申請書へ住所、氏名などを印字するため、来庁者の書類記入は最小限になっており、来庁者の負担軽減、滞在時間の短縮につながっております。

また、システムから出力される手続一覧表により、他課への案内漏れがなくなっているものと感じております。

以上です。

○2 番（花下主茂君）

ありがとうございます。スマート窓口については承知いたしました。

書かない窓口への実現ということでもうたっておりますが、具体的な内容、また、何かございましたらお聞かせください。

○市民課長（松尾真美君）

書かない窓口としておりますのは、住民異動等での受付時に、いろんなところで同じように住所、氏名などを何度も何度も書かなきゃいけないというのが生じておりました。それで、先ほど説明しましたように、申請書を事前に、真っさらの状態では書いてもらっていたんですけど、申請書を出力、住所、氏名、生年月日等ですね、こちらで分かる情報を印字することにより、最後の署名を確認してもらっただけでいいという形で、もう書かせないという形での対応をしているところです。

以上です。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。先ほど前述をさせていただきましたが、全国でも有数のDX先進自治体でございます福岡市にて、先日、私もDX戦略部の課長とお話をする機会がございました。そこで先進事例として、今、課長からもお話があったかと思いますが、市内間の住所変更を伴う各種届出を不要にすることで、福岡市においては年間2万5,000件以上の住所変更届が不要になったと話を伺ったところでございます。

請求させていただきました資料によりますと、八女市においても毎年900件以上の市内間転居があるという内容でございましたが、それに伴う各種届出による住所変更は、市民にとっても、対応する職員にとっても大きな負担になっているのではないかと感じておりましたが、スマート窓口の実現ができていると認識したところでございます。

ただ、この福岡市さんで行われている取組としては、そもそも全く市民の方は書かないという内容でございます。そこで、ぜひ八女市におきましても、届出の不要化を実現していただきたいのですが、副市長いかがでしょうか。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

八女市のDXの推進につきましては、まずはこの新庁舎の稼働に向けまして、先ほど市民課長が話しました書かない窓口、スマート窓口、これが5月7日からきちんと稼働するように、職員の皆さん方が一生懸命になって研修され、シミュレーションを描きながらやってきておるところです。

現状で一番のDX推進の柱になっているのが、令和7年度に向けました住民票、戸籍などの20項目の、国が全国で推進しております基幹系の標準化が一番の課題になっていると思っております。現在、プロジェクトチームをつくりながら、その作業に令和7年度に向けてしっかり取り組んでいるところです。

そういう中、今、議員おっしゃいました、なるべく書かない、申請書もデジタルでやっていくアナログ規制という動きが別途入ってきております。それが福岡市さんの動きなのかなと思います。現時点でもこのアナログ規制というのは、目視とか書面で掲示といったような、人や紙でその対応を前提にする手続を見直して、電子申請、電子閲覧などによってデジタル導入の推進を図っていくというものでございます。

これについては現時点でも、このアナログ規制という動きが始まる前から、八女市では、先ほどから課長が答弁しているように、LINEアカウントを利用した住民票の申請や印鑑証明書、それと子育てに係る相談、それから教室の開催、また、マイナポータル、これを利用しました保育所等の入所申請、こういったことも順次取り組んできているところでございます。

ただ、これから先進めていく、先ほど福岡市のお話がありましたけれども、人口移動が物

すごく多いところと、うちは先ほど900件と言われましたけど、この差で何を先にやったほうがその市町村の効率が高まるかというのもまた研究していかないかん部分だと思います。

国のほうがモデル的に、十数か所の市町村に個別に1項目ずつぐらいの事例を検討していただいているみたいです。そういうやつを私たちも頂きながら、八女市には何を先に取り組むべきかという、そこもしっかり踏まえながらやっていくことが必要だと思います。

これをやっていくには、条例の改正、規則の改正、どの規則にどういった形でこういった項目が載っているのか、そこの基礎から調べていかないと非常に大変な部分もございますので、よその事例等を参考にしながら進めていく必要があると思っています。

ただ、おっしゃるように、こういった形でデジタル化の推進は、非常に市民の皆さん方の利便性も高まるものと、私たち職員側のほうも業務効率を上げる非常に有効な手段だと考えておりますので、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○2番（花下主茂君）

副市長ありがとうございます。私も、このDX推進を進めていく一つの大きな障壁として、このアナログ規制があるということで認識をしているところでございます。同じような考え方でございましたので、よかったなと思っているところでございますし、最後、副市長がおっしゃってございましたとおり、アナログ規制には国による法令等であつたりとか、あとは県の条例、そして、市の条例と様々な段階があるかと思います。

その中で、市でできる部分はしっかりとアナログ規制の見直し、その前段階の洗い出しというところも今後進めていただきたいなということで要望申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

住民サービスへの活用ということで、以前より窓口でのキャッシュレス対応が可能になっているものと認識しておりますし、先ほども御答弁の中でキャッシュレス対応がされていると伺っております。

印鑑証明や住民票などの発行手数料に対して、具体名を挙げると、ペイペイ等での決済が可能になっているということでございますが、一口にキャッシュレスといっても、ペイペイのような二次元コード決済のほかにも、クレジットカードであつたり、交通系ICなどの電子マネーも、そういったものの決済もございます。ちょうど昨日、八女市のホームページにも掲載されておりましたが、今月9月からペイペイ以外での二次元コード決済も拡充されたとのことで確認しております。

そこでお伺いいたしますが、現状、市役所窓口において現金以外で対応している決済方法と、今後さらに利用可能なサービスの拡充予定があるのかどうか、お伺いをいたします。

○DX推進室長（持丸 弘君）

お答えいたします。

現金以外の方法ということでありますけれども、まず、セルフレジによるキャッシュレス決済の導入ですね。それと収納金によります納付書ですね、こちらは現金になりますけれども。あと自宅から、バーコードつきの納付書に対しましてはスマホ決済が可能になっております。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございました。すみません、私の多分言葉足らずだったかと思うんですが、キャッシュレスと一口に言っても様々あるということで発言をさせていただきましたが、窓口で現金とペイペイなどの二次元コード決済以外で、例えば、クレジットカードとかＩＣカードを利用した決済方法の拡充の予定はありますでしょうか。

○ＤＸ推進室長（持丸 弘君）

お答えいたします。

今現在はセルフレジ利用のキャッシュレス決済を、議員御承知のとおり、９月から５社に増やしております。

あと、クレジットカードとかＩＣカードの導入は、今のところ、まだ検討を始めていない段階でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。市民の利便性向上のためにも、引き続き検討も含めてよろしくお願い申し上げます。

最後に、これらのキャッシュレス決済については、通信環境が悪い状態では利用ができないという側面がございます。先ほど申し上げましたペイペイに関しては、一定上限の下、恐らくたしか5,000円ぐらいだったかと思いますが、それに関してはオフラインでの利用ができるように開発されているということで確認をしておりますが、市役所窓口を利用された方や対応された職員の話を聞きますと、新庁舎内では携帯の電波が入りづらい状況があると伺っております。

また、フリーWi-Fiも設置されていると聞いておりますが、結局その登録のためにはデータ通信が必要でございますので、初めて利用する方が戸惑っているという状況があると聞き及んでいるところでございます。

携帯キャリアによって差はあるということですが、一部では庁舎の構造上、残存している旧庁舎が電波に影響しているということで話を聞くところでございますが、この旧庁舎の解体は現状遅れていると聞いております。

現状、庁舎内の通信環境はどうなっているのか、そして、今後の対応についてお伺いをさせていただきます。

○財政課長（鵜木英希君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、新庁舎内について携帯電話がつながりにくいという状況はお聞きしているところでございます。

その内容につきまして、キャリアによって不具合の度合いが違いますが、2キャリアについてがちょっと通信の環境が悪いということで、5月にその2業者については相談窓口のほうに連絡して、今月、9月に両会社とも増幅器であったり、アンテナを設置するような対応をする運びになっているところでございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございました。今回は取り上げませんでしたが、外国語対応のAI翻訳機や業務効率化における生成AIの活用については、今後いろいろと提案していきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

デジタルで解決できることはデジタルに任せて、市役所の人的リソースは福祉などの人のぬくもりが必要な分野に再配置ができますよう、引き続き自治体DXを進めていただきたく改めてお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、一般国道3号広川八女バイパスについて質問をさせていただきます。

まず、道路建設に伴う企業誘致についてでございます。

バイパス整備によって将来的な東部地区の企業誘致の可能性は広がり、八女インターに加えて、新たに広川インターへのアクセスが向上することを最大限に生かしながら、今後の企業誘致に向けて取り組んでいくと、これまで御答弁をされておりますが、現状、このバイパス事業に関連した企業誘致について、具体的な動きはありますでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

東部地域につきましても、企業訪問等を行う中で、企業側に対して積極的な誘致のお願いをしておりますし、今後もそのような取組をしてみたいと考えております。国道3号バイパスの将来的な整備もございますので、その点も積極的にアピールして誘致を進めてみたいと考えております。

○2番（花下主茂君）

すみません、重ねてお伺いをさせていただきますが、具体的な動きというのは現状あるのでしょうか、ないのでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

具体的に東部地域で、現在、産業団地として準備できる用地についてはございません。今、

農産法に基づく実施計画を立てるために、誘致企業、企業に対する訪問活動を行っているところでございます。

○2番（花下主茂君）

承知しました。熊本県で操業を開始した半導体工場が、この国道3号バイパスの沿線に第3工場を構えると一部うわさされているのを私も聞いたことがございます。

私にはその真偽が定かではないので伺いいたしますが、そういった事実または予定はありますでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

今お話しになったような計画につきましては、市としては承知しておりません。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。先日、前述の半導体工場を直接私も見に行かせていただきましたが、そのあまりの大きさにびっくりしたところでございます。また、熊本県菊陽町のお隣、大津町にて職員さんのお話を伺いますと、もちろん、誘致による大きな恩恵もあるが、地下水をはじめとして、取り組まなければならない課題が山積しており、かなり手いっぱいという印象を受けたところでございます。そういったものがもし仮に八女市に来るとなれば本当に大ごとでございますので、今回質問をさせていただいたところでございます。

次に、2024年問題について質問をさせていただきます。

運送業が直面している2024年問題について、今年4月1日より、労働基準法第36条を含め改正労働基準法が施行され、今までは上限規制がなかった時間外労働に、これからは960時間の上限が設けられ、最終的には720時間に制限しようということで、今動きがっております。

働き方改革というところで労働時間の削減が必須であるため、これまで下道を利用していたものの、今後は高速道路を利用するという運送会社も増えるとされておりますし、先月18日の西日本新聞では、古賀サービスエリアを一例に、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアにおいて、大型車の駐車場不足にますます拍車がかかっている現状を指摘されておりました。

そのように、大型トラックによる高速道路の需要増加というよりも、運送業者が高速道路を使わざるを得ない状況に対し、高速道路での大型トラックの法定速度引上げであったりとか、あとはサービスエリア、パーキングエリアの充実化などが進められているところがございます。

そこで、このバイパスはトラックなどの通過交通ということが大前提になっているかと思いますが、現状、2024年問題について、むしろ高速道路の整備促進が進んでいるような現状

でございます。現道の国道3号もトラックが減ったという声も私も聞くところでございますし、令和5年9月議会で、市として事業関連内容の分析をされているか、私自身質問をさせていただいた際は、していないという答弁でございました。

2024年問題の影響が顕著になってきた中で、改めて市としても費用便益分析を出す必要があるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（轟 研作君）

お答えいたします。

2024年問題、私もちょっと勉強したところですが、確かに今、トラックのドライバー不足は深刻になってきていると。このまま何もしない今までの環境だと、2030年には35%ほど荷物の輸送ができなくなるという試算が出ております。

その中で当然、ドライバーの労働環境だけではなく、事業者のほうもいろんな施策を打ったり、また、あとは荷物を頼む方も、みんなできちんと荷物が届くようにやりましょうという動きだと思うんですが、その中で、このバイパス事業につきましても、やはり高速道路だけでは、それから先の荷物の配送が円滑にいくように、バイパスは市としては必要だと考えております。

また、この分散交通も一つの役割ではございますけれども、先ほど市長答弁もございましたとおり、やっぱり災害時の道路ネットワークの確保であったりとか、地域医療、それから、東部へのアクセス向上、いろんな役割を兼ねている道路と考えておりますので、バイパス事業は必要と考えております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

昨日も先輩議員の質問への答弁の中で、国道3号バイパスを含め、工業団地の整備をいち早く進めることで企業から選ばれやすくなるという御発言があったかと思います。しかし現状では、前日の半導体関連企業を含め、市への直接の打診はなく、また、バイパスが整備されることでさらに発展するとしている光友地区における商業区域への企業からのアプローチもないということで、昨日お話を伺ったかと思います。

このバイパスを完成させることで八女市が発展すると繰り返しお話を伺っているところでございますが、では、どれくらいの経済効果があるのか。市民に分かりやすいように定量的に示すことができれば、市民の理解はもちろん、企業誘致が大きく前進するのではないかと私感じているところでございます。

通告からそれますが、意見として申し上げますが、このバイパスがなぜ平面道路ではなく、盛土・切土構造なのか。東部の発展ということであるならば、ルートをさらに東に持っていけばよいのに、旧八女市での東部なのか。交通事故が発生した際に一番逃げ場がないのが

上・中辺春であるのに、県境ではなく、道の駅たちばな付近までのルートとなっているのか。

私も、これまで国が提示している様々な分析資料など細かく見ておりますが、このバイパスは八女市を通るわけですから、八女市行政としても、市民が、そして、企業が納得できる数字や根拠を持っておくべきではないかと感じるところでございます。

繰り返しになりますが、私はこの場で賛成や反対を論ずるつもりはございません。しかし、あまりにその中身が不明瞭なため発言していることを、どうか御理解いただければと思います。

最後、市による地元への説明というところで質問をさせていただきますが、私は当選以来、5回一般質問をさせていただきましたが、その5回全てでこの国道3号バイパスについて質問をさせていただきました。そして、ぜひ八女市民の代表として選ばれた市長に、直接地元で地域住民の皆さんと膝を突き合わせて話をしてほしいということを申し上げてきましたが、冒頭の市長答弁では、市から説明を行う予定はありませんという内容でございました。

もちろん、国と県の事業でございますので、詳細については現時点で説明できないということは当然私も理解をしておりますが、この御答弁は、具体的な日程は決まっていないという意味なのか、それとも、地元説明は国がやることであって、今後、市としては一切説明するつもりがないということなのか、考えをお聞かせください。

○建設課長（轟 研作君）

お答えいたします。

市長答弁の市として説明しないというのは、このバイパス事業について、市単独での説明会は今のところ予定しておりません。もちろん、答弁にありましたとおり、今、測量設計を進めている段階で、当然その後、地元協議に入ってくるわけですが、そこにつきましては、もちろん市も同席しますし、地元からいろいろな要望を出していただいております。それに対して、市も国と協議をやっていきますので、それに対する回答、もちろん、市道が絡む部分についてとか河川とか、市が管理する部分については市のほうから説明させていただきたいと思っておりますけれども、現在、まだ測量設計をやっている段階で、現状まだ地元同意が得られず、測量に入れていない地域もございます。

国としては、今年度をめどに測量設計まで終わらせたいということで予定はしてありますけど、そういう現状ですので、若干遅れている現状ですので、開催時期については今のところ、はっきりした開催時期が言えないということでございます。

以上です。

○2番（花下主茂君）

本日先ほどの先輩議員の質問の中でも、建設課長の御答弁で、しっかりと住民の意見を伺って、その上で合意形成していくというお話がございました。今回、測量が進んでいない

背景には、やはり市民がまずよく分かっていない状況にあるのかなと思っておりまし、そういった部分を一つ一つクリアしていくところが市として求められているところじゃないかと、私自身感じているところでございます。

ですので、日程はもちろん、まだまだ今の段階でははっきりしないというところでございますが、この事業を強く進めていくということであればなおさら、地元、そして、市民の代表である市長に、ぜひ住民の皆さんとお話をさせていただきたいということを重ねて申し上げます。

最後に、市長にお伺いをいたします。

先ほども申しましたように、地元住民からしますと、バイパスを造るメリットが見えないという状況があるかと思えます。むしろ、このバイパス事業の存在すら知らない方も大変多くいらっしゃる。そして、このバイパス計画の根底に、多くの市民の皆さんが疑念を持たれております。

どういう疑念か。それは、このバイパス事業が一部の有力者によって、自身に利するような形で話が進められているのではないかという疑念でございます。この道路は利権道路じゃないか、ふざけるなと、そういったお声も、そういった御意見も私自身度々伺うところでございます。

私としてはその真偽は定かではございませんが、三田村市長はこれまで、私の質問に対して毎回熱い思いで、このバイパスがいかに必要かお話しいただき、私自身もなるほどと思うところがたくさんございました。しかし、多くの市民がそうではないのが現状でございます。もちろん、正式な手を踏んでの事業振興であるわけでございますから、私は八女市行政がその利権に加担しているというイメージを払拭したい思いでございます。

これまでの私の質問に対しても、住民説明会は必ずさせていただくということで御答弁をいただいております。ぜひとも、事業の内容はもちろん、これまでの経緯を市長が直接地元の皆さんに御説明いただきたいと改めてお願い申し上げますが、市長いかがでしょうか。

○市長（三田村統之君）

このバイパスについては、今、議員おっしゃるように、様々な意見があることも承知をいたしております。利権があるとか、とんでもないことでございます。私に言わせれば。

この国道3号のバイパスというのは、以前も御説明申し上げたかもしれませんが、今から18年ほど前、私は、この八女市と八女東部の将来を、どういう課題が発生してくるのか、これは一体的に解決していかないと、対応を考えていかないと、八女市だけよくて、当時の郡部が衰退していくようなことがあってはならない。やっぱり八女地域全体が発展していく、疲弊しないしていくためにはどうしていけばいいのかということを今日まで考えてまいりました。

正確ではございませんが、約18年ほど前、この話を国会議員の方にも話したことはございます。将来必要だと。しかし、その時点で、実は残念ながら、東部の皆さん方は賛成をしかねておられました。私は、当時は県会議員でありましたから、権限がございません。しかし、合併して、御承知のとおりで状況で市長に就任させていただきました。これで市長としての権限ができたわけですから、改めてもう一度この問題に取り組んでいかなきゃならない。そして、1年もたたないうちに、1市3町2村で合併することになりました。

したがって、なおさら首長としての私の考えは、当初申し上げたように、八女地域の発展、将来に向けた次の世代、子どもたちがいかに健康で、この恵まれた自然、文化、歴史の中で、人生を仲間とともに、家族とともに生きていく環境をどうつくっていくのか、このことが私の実は目標でもございました。

したがって、この国道3号のバイパスの利権が絡んだり、いろんなお話を私も聞くこともあります。しかし、私はもう18年前から今日まで、将来の八女地域のことを考えてまいりました。

今、このバイパスについて、八女市の活性化にどう生かしていくのか、検討をスタートしたところでございます。観光の問題も活性化しなければなりません。経済的な問題ももちろんございます。いろんな角度からこのバイパスを検討していかなければならない。

今先ほどお話があっていましたが、高速道路で事故があって通行止めになる。緊急の患者が移送できない。国道3号は渋滞している。命に関わる5分、10分をどうやって早く医療機関に搬送できるのか。こういうことも極めて、これから高齢化が進んでまいりますと、高齢の患者というのは、いわゆる脳血管障害とか心臓の血管障害とか、緊急の対応が必要になる病気が増加してまいります。その命を守るために、やはり道路を整備して、公立病院の問題も先刻から質問がございましたけれども、やはり久留米医大、聖マリア病院、あるいは新古賀病院に頼っていては命を救うことはできない。そこでやはり、この筑後市、八女市、広川町の緊急を要する医療の対応ができる公立病院にしておかないと、将来、非常に悔やまれることになるんじゃないか、こういうことも国道3号のバイパスに関連し、あらゆる角度から検討して、この国道3号のバイパスは建設の段階に入ったわけでございます。

いろんなお話があるかもしれませんが、しかし、私は今日まで、私の信念でこの問題には取り組んでまいりました。ぜひ完成して、将来に大きく役に立つ国道3号のバイパスにしていきたいという願いを今持っているところでございます。

十分意を尽くせませんが、私の思いも、考えも御理解いただければ大変ありがたいと思います。

○2番（花下主茂君）

市長ありがとうございました。毎回、私の質問に対して、このように熱いお言葉で御答弁

をいただきました。その三田村市長の信念を、どうか市民の皆様に直接お伝えする場をつくってほしいなというところで、毎回、地元での説明会を要望したところもございます。しっかりとその信念が伝われば、市民の方にも届くのかなと思っておりますので、任期が残り僅かという中でなかなか難しいかと思いますが、その中で可能であれば、市民の皆様と今の思いを直接お話しいただきたいと思ひますし、かなわないのであれば、これから市長になれる方に、どうか申し送りいただければと思ひます。

三田村市長におきましては、この4期16年にわたって、八女市の発展のために本当に様々な御尽力、そして、大変な御苦勞があったかと思ひます。私自身も市議になって1年半もまだたたないところでございますが、この議場においてもそうですし、議場の外でも様々なお話をさせていただきました。

しっかりと八女市発展のために私自身も頑張っていきたい、そのような思いでございますので、どうか任期満了まではもちろん、その後もどうかお体のほうには御自愛いただいて、そして、職員の皆様におかれましても、心身健康で公正な業務遂行をお願いしたく思ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

2番花下主茂議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時3分 延会